有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自2018年2月1日(第109期)至2019年1月31日

株式会社東京ドーム

(E04605)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同 法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用 し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものでありま す。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された 監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告 書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京ドーム

目 次

第109期	有	· 価証券報告書	
【表紙】			1
第一部		【企業情報】	2
第1		【企業の概況】	2
	1	【主要な経営指標等の推移】	2
	2	【沿革】	4
	3	【事業の内容】	5
	4	【関係会社の状況】	7
	5	【従業員の状況】	8
第2		【事業の状況】	9
	1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
	2	【事業等のリスク】	11
	3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
	4	【経営上の重要な契約等】	16
	5	【研究開発活動】	16
第3		【設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	1	【設備投資等の概要】	17
	2	【主要な設備の状況】	17
	3	【設備の新設、除却等の計画】	18
第4		【提出会社の状況】	19
	1	【株式等の状況】	19
	2	【自己株式の取得等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	3	【配当政策】	25
	4	【株価の推移】	25
	5	【役員の状況】	26
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5		【経理の状況】	39
	1	【連結財務諸表等】	40
	2	【財務諸表等】	77
第6		【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
第7		【提出会社の参考情報】	
	1		
	2	【その他の参考情報】	92
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2019年4月25日

【事業年度】 第109期(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長岡 勤

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 大野 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 大野 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高	(百万円)	83, 215	85, 875	87, 761	83, 686	87, 048
経常利益	(百万円)	9, 136	10, 636	10, 771	10, 057	10, 402
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7, 441	4, 559	6, 635	8, 116	6, 962
包括利益	(百万円)	7, 455	7, 882	9, 439	12, 051	1, 434
純資産額	(百万円)	80, 688	86, 312	94, 602	105, 439	102, 070
総資産額	(百万円)	304, 484	302, 715	303, 503	306, 676	299, 574
1株当たり純資産額	(円)	423. 27	905. 63	992. 68	1, 106. 41	1, 105. 89
1株当たり 当期純利益金額	(円)	39. 04	47.84	69.63	85. 17	73. 88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	26. 5	28. 5	31. 2	34. 4	34. 1
自己資本利益率	(%)	9. 6	5. 5	7. 3	8. 1	6. 7
株価収益率	(倍)	14. 0	24. 0	15. 4	12. 2	12. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17, 131	19, 405	19, 185	17, 676	16, 845
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 102	△6, 367	△6, 725	△6, 657	△11, 311
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9, 563	△10, 310	△9, 110	△14, 062	△12, 563
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14, 561	17, 289	20, 639	17, 595	10, 566
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1, 892 [1, 337]	1, 990 [1, 340]	2, 027 [1, 365]	1, 929 [1, 264]	1, 967 [1, 206]

⁽注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

^{3. 2016}年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高	(百万円)	59, 061	59, 679	61, 857	61, 369	64, 490
経常利益	(百万円)	8, 121	9, 186	9, 490	9, 757	9, 952
当期純利益	(百万円)	6, 933	4, 105	6, 212	7, 735	6, 420
資本金	(百万円)	2, 038	2, 038	2, 038	2, 038	2, 038
発行済株式総数	(株)	191, 714, 840	191, 714, 840	95, 857, 420	95, 857, 420	95, 857, 420
純資産額	(百万円)	79, 314	84, 225	91, 542	101, 096	98, 125
総資産額	(百万円)	307, 677	306, 675	308, 083	311, 338	304, 860
1株当たり純資産額	(円)	415. 93	883. 44	960. 25	1, 060. 48	1, 062. 78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6. 00 (—)	6. 00 (—)	14. 00 (—)	19. 00 (—)	16. 00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	36. 36	43. 06	65. 16	81. 15	68. 10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_		_	_
自己資本比率	(%)	25. 8	27. 5	29. 7	32. 5	32. 2
自己資本利益率	(%)	9. 1	5. 0	7. 1	8. 0	6. 4
株価収益率	(倍)	15. 1	26. 6	16. 4	12.8	13. 4
配当性向	(%)	16. 5	27. 9	21. 5	23. 4	23. 5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	822 [634]	813 [607]	820 [619]	840 [635]	864 [609]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 2016年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第106期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

1936年12月25日 プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。 1937年9月 野球場竣工。 1942年9月 連結子会社後楽園不動産㈱設立。 1949年5月 東京証券取引所に株式上場。 1949年7月 大阪証券取引所に株式上場。 1949年10月 競輪場竣工。 1955年7月 機械化された都市型遊園地開園。 1959年8月 連結子会社㈱上越後楽園設立。 石打後楽園スキー場開場。 1959年12月 1962年1月~4月 ボウリング会館(現後楽園ホールビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。 連結子会社㈱後楽園フードサービス設立。 1962年2月 1965年8月 熱海後楽園ホテル開場。 連結子会社㈱後楽園ロコモティヴ設立。 1971年9月 1972年5月 連結子会社㈱北海道後楽園設立。 1973年3月 都営競輪廃止。 黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。 1973年4月 1973年9月 札幌後楽園カントリークラブ開場。 黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。 1977年11月 1980年2月 連結子会社㈱後楽園フアイナンス設立。 1984年7月 連結子会社㈱熱海後楽園設立。 1985年10月 連結子会社㈱大阪後楽園ホテル設立。 1986年10月 大阪後楽園ホテル開場。 連結子会社㈱札幌後楽園ホテル設立。 1987年2月 連結子会社㈱西日本後楽園買収。 1987年3月 1988年3月 東京ドーム開場。 1988年6月 札幌後楽園ホテル開場。 馬頭後楽園ゴルフコース開場。 1989年5月 ㈱後楽園スタヂアムを、㈱東京ドームに社名変更。 1990年9月 ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。 1990年12月 1992年7月 ビッグエッグプラザ2、ジオポリス(屋内遊園地)開場。 1995年4月 連結子会社㈱水戸後楽園買収。 1996年5月 水戸後楽園カントリークラブ開場。 1997年2月 連結子会社㈱北海道後楽園観光開発設立。 連結子会社㈱東京ドームホテル設立。 1999年2月 連結子会社㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。 2000年3月 2000年6月 東京ドームホテル開場。 市原後楽園ゴルフ&スポーツ開場。 2001年2月 大阪後楽園ホテル閉鎖。 2002年1月 連結子会社㈱大阪後楽園ホテル清算結了。 連結子会社㈱熱海後楽園清算結了。 2002年7月 ラクーア開場。 2003年5月 2004年7月 連結子会社㈱上越後楽園清算結了。 2004年12月 松戸公産㈱を株式交換により完全子会社化。 2006年11月 連結子会社㈱後楽園フアイナンスの全株式を売却。 札幌後楽園カントリークラブ、馬頭後楽園ゴルフコース&ホテル、水戸後楽園カントリー 2007年5月 クラブ、市原後楽園ゴルフ&スポーツ、城島後楽園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ 事業譲渡。 舞子後楽園スキー場(旧石打後楽園スキー場)&ホテル事業譲渡。 2007年8月 ミーツポート開場。 2008年3月 2009年4月 屋内遊園地「ジオポリス」リニューアルオープン。 2011年4月 札幌後楽園ホテルを東京ドームホテル 札幌に名称変更。 2013年3月 連結子会社東和工建㈱の全株式を売却。 2015年4月 連結子会社㈱水戸後楽園清算結了。 2017年4月 東京ドームホテル 札幌閉鎖。 2018年12月 連結子会社㈱後楽園ロコモティヴ清算結了。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社2社(2019年1月31日現在)により構成)は主に娯楽やサービスを提供しており、事業活動として「東京ドームシティ」「流通」「不動産」「熱海」「競輪」を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結 財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1)「東京ドームシティ」は東京・水道橋地区において、娯楽やサービスを提供するための施設等を営んでおります。

東京ドーム…… 当社

東京ドームホテル…………… 当社、㈱東京ドームホテル※1

東京ドームシティ アトラクションズ … 当社

スパ ラクーア

・フィットネスクラブ東京ドーム…… 当社、㈱東京ドームスポーツ※1

飲食店・売店…… 当社

その他………………… ㈱東京ドームファシリティーズ※1、後楽園事業㈱※1

(2)「流通」は化粧品・雑貨小売店「ショップイン」及び「クレームエルージュ」を営んでおります。

..... 当社

(3)「不動産」は東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を営んでおります。

……… 当社、後楽園不動産㈱※1、松戸公産㈱※1、

㈱後楽園フードサービス※1

(4)「熱海」は静岡県熱海市に保有する「熱海後楽園ホテル」等を営んでおります。

·········· 当社、㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ※1

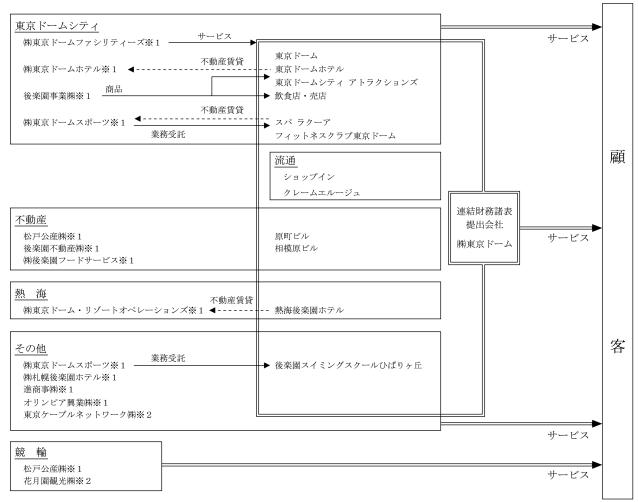
(5)「競輪」は千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」等を営んでおります。

…… 松戸公産㈱※1、花月園観光㈱※2

(6)「その他」はスポーツ施設運営受託、保険代理業、0A機器販売代理業、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送等を営んでおります。

- (注)1. ※1 連結子会社 ※2 持分法適用関連会社
 - 2. その他事業の連結子会社であった㈱後楽園ロコモティヴは、2018年12月21日に清算結了しているため、 連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]



(注) ※1 連結子会社11社 ※2 持分法適用関連会社2社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリンピア興業㈱ (注) 6	東京都文京区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
(株後楽園フードサービス (注) 7	東京都文京区	20	不動産	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名
後楽園不動産㈱	東京都文京区	10	不動産	100. 0 (1. 7)	資金の貸付 役員の兼任 監査役1名
後楽園事業㈱	東京都文京区	10	東京ドーム シティ	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
(株札幌後楽園ホテル (注) 8	東京都文京区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役 2(1)名 監査役 1名
㈱東京ドームファシリテ ィーズ	東京都文京区	25	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
進商事㈱	東京都文京区	10	その他	100. 0 (100. 0)	_
(株東京ドームホテル (注) 9	東京都文京区	100	東京ドーム シティ	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付、債務保証 役員の兼任 取締役3(2)名 監査役1名
(㈱東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	熱海	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
松戸公産㈱ (注)4	千葉県松戸市	15, 202	競輪 不動産	100.0	資金の借入 役員の兼任 取締役1(3)名 監査役1名
㈱東京ドームスポーツ	東京都文京区	30	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
(持分法適用関連会社) 花月園観光㈱ (注)5	神奈川県 横浜市中区	883	競輪	23. 9	_
東京ケーブルネットワー ク(株)	東京都文京区	1,600	その他	38. 7	営業施設の賃貸 役員の兼任 取締役2名 監査役1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。
 - 3. 役員の兼任の()は当社従業員で外書であります。
 - 4. 松戸公産㈱は特定子会社であります。
 - 5. 花月園観光㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
 - 6. オリンピア興業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2019年1月末時点で7,369百万円であり

ます。 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、2019年1月期において引当済であります。

- 7. ㈱後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2019年1月末時点で9,268百万円 であります
 - なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、2019年1月期において引当済であります。
- 8. ㈱札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2019年1月末時点で8,604百万円であ ります。 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、2019年1月期において引当済であります。
- 9. ㈱東京ドームホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 13,508百万円 ②経常利益 17百万円

> ③当期純利益 △32百万円 ④純資産額 △2,349百万円 ⑤総資産額 2,020百万円

10. ㈱後楽園ロコモティヴは、2018年12月21日に清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	1, 111 (972)
流通	219 (138)
不動産	7 (-)
熱海	237 (43)
競輪	31 (-)
その他	172 (46)
全社(共通)	190 (7)
合計	1, 967 (1, 206)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
864 (609)	40. 1	14. 1	5, 978

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	455 (464)
流通	219 (138)
不動産	_ (-)
熱海	_ (-)
競輪	_ (-)
その他	_ (-)
全社(共通)	190 (7)
合計	864 (609)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、後楽園労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数859名)、東京ドームスポーツ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数81名)、UAゼンセン東京ドームファシリティーズ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数66名)であります。

現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

株式会社東京ドームは、1936年に株式会社後楽園スタヂアムとして創立され、日本初のプロ野球専用球場である 後楽園球場の運営にとどまらず、多種多彩なイベントの企画や、アイスパレス、遊園地、ボウリングセンターの経 営など、都市型レジャーのパイオニアとして歩んでまいりました。1988年には日本初の屋根付き球場「東京ドーム」をオープンし、1990年には現在の社名に変更いたしました。その後も、2000年に「東京ドームホテル」、2003 年に「ラクーア」、そして2008年に「ミーツポート」をオープンするなど、時代とともに変化を続けてまいりました。今後も東京ドームシティを中核事業所と位置づけ、事業価値向上を目指してまいります。

当社グループは、その経営理念である「私たちは、人とひととのふれあいを通して、お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献します」を実践すべく、老若男女が楽しめる都市型レジャースタイルの構築と提案を使命とし、今後もレジャーサービス業のリーディングカンパニーであるという誇りを胸に前進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは2016年2月から2021年1月までの5年間を対象とする中期経営計画「新機軸」を策定し、次世代に向けた東京ドームグループの新たな価値創造を目指して取り組みを進めております。

「新機軸」における経営目標は以下の通りです。

- ①「2021年1月期の連結営業利益130億円」
- ②「2021年1月期の連結有利子負債残高1,390億円」
- ③「2021年1月期の連結ROA(総資産経常利益率)4%、連結ROE(自己資本利益率)6%」
- ④「一株当たり12円の配当に加え、連結当期純利益60億円を超える部分のEPS (一株当たり利益) ×30%分の配当を 業績に応じて実施」

(3)経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「新機軸」において掲げております4つの目標の達成に向けて、以下の取り組みを 予定しております。

東京ドームにおきましては、今シーズンのプロ野球開幕前の改修工事として5年ぶりとなる人工芝の張り替えを行い、外野左中間フェンス部分には飲食しながら野球観戦ができる「パーティールームNZK(エヌ・ズィー・ケー)」を増設いたしました。また、正面ゲートの円柱形LEDボードに加えて、ドーム内外にデジタルサイネージを設置するなど、スタジアム各所でICTの活用による演出の拡充を進めており、来期以降も場内サイネージの増設や高密度Wi-Fiの導入を計画しております。これらのデジタルサイネージは多言語対応も容易であり、サービス向上だけでなく非常時には避難誘導やパニック緩和にも活用可能であります。

場内店舗のリニューアル工事では、1階及び外野コンコースにおいて13店舗の新規飲食テナントの導入や、2店舗の雑貨店舗のリニューアルを行いました。1階雑貨売店については、その一部を現状のカウンター販売から、お客様が商品を手に取ってご覧になれるウォークイン店舗に変更するなど、更なる購買意欲の喚起を行います。

黄色いビル1階周辺の再開発エリアにおきましては、宿泊施設「ファーストキャビン 東京ドームシティ」に加え、6つの飲食テナントを配した、小さなお子様から大人まで心地よい環境で楽しめるくつろぎの空間「Hi!EVERYVALLEY (ハイ!エブリバレー)」をオープンいたしました。

東京ドームシティ アトラクションズにおきましては、ジオポリス地下1階に、屋内ファミリーコースター「バックダーン」と3Dシューティング「ガンガンバトラーズ」の、2つの新アトラクションを導入いたしました。いずれも 天候に左右されず幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただけ、更なるファンの獲得が図れると期待しております。

これまでも様々な外部コンテンツとのコラボレーションを行うことで、新規顧客の獲得や新たなビジネスモデルの探求に努めて参りましたが、今後もアニメ・コスプレ・ゲームなど、当社事業とのシナジー効果が期待できるコンテンツとの連携について、取り組みを促進します。

東京ドームホテルにおきましては、ラグビーワールドカップやプレ五輪大会の開催に伴うスポーツ団体の受注に取り組むことや、海外旅行代理店への働きかけを強化することなどにより、外国人旅行客の誘致の底上げを図ります。

熱海後楽園ホテルのリニューアルにおきましては、本年3月に、熱海市をはじめ地域の方々の協力のもと、複合型リゾート「ATAMI BAY RESORT KORAKUEN」を開業いたしました。宿泊施設「熱海後楽園ホテル」に加え、熱海最大級の日帰り温泉施設「オーシャンスパ Fuua(フーア)」、海辺のロケーションで伊豆の食材を楽しめるレストラン「HARBOR'S W(ハーバーズダブル)」と、伊豆周辺の美味しい食と出会うことができる食のマーケット「ラ・伊豆マルシェ」を展開し、新しい"街"として生まれ変わりました。都心からわずか1時間で、相模灘を一望しながら、スパや伊豆の美食が楽しめるリゾートとして、オープン以来、多くのお客様にご来場いただき好評を博しております。今後も温泉地である熱海に誕生したリゾートとして、宿泊でも日帰りでも楽しめる新たな休日の過ごし方を提案して参ります。

堅実な伸長が見込まれるインバウンド対応につきましては、当社グループもこれをビジネスチャンスと捉え、更なるプロモーション強化を行う予定であります。TDCの認知度向上については、前期のプロモーションが奏功し、多言語サイトのユーザー数は約100万人まで伸長しました。更なる認知度の向上に加えて、訪日外国人の来場の増加を図るため、インバウンド専用チケットのWEB販売の拡大、東京訪問予定者へのターゲティング広告や訪日中の外国人旅行者に対するスマホアプリ向け広告の強化など、WEBメディアを中心としたプロモーションを重点的に実施いたします。

同時に受入態勢の整備としましては、東京観光案内所を併設したインフォメーションの増設、QRコード決済の拡充、多言語翻訳機器の導入を行い、外国人来場者の満足度を向上させ、良質な口コミの形成に繋げて参ります。

当社グループのCSR活動につきましては、環境問題への取り組みとして、省エネルギーや温室効果ガスの削減、大気汚染の原因分子の減少に目を向け、事業を展開しております。東京都が規定する温室効果ガスにおける法定削減義務は毎年大幅に上回ってクリアしており、高効率の空調設備やLED照明への更新、エネルギーの可視化を目的とした管理システムの導入などの省エネ関連の投資は、TDCのより良い環境づくりという観点においても非常に重要なものと認識しております。本年の野球シーズンの到来に合わせて、プラスチックゴミの削減を目的に東京ドームにおいて、場内の飲食店舗でのストロー類の提供の取り止めや、ゴミ箱の増設などによる分別回収を促進する取り組みを開始いたしました。

このほか、消防・保安・防災イベントへの参画・支援に積極的に取り組み、東京ドームホテルとして消防総監賞、 消防部長賞の評価を受けております。更には定期的な地域美化活動、文化事業への支援、自社施設へのご招待など、 地域住民の皆様に密着した幅広い活動を行っており、今後もこれらの活動を推進して参ります。

国内経済は、国民行事たる東京オリンピック・パラリンピックを控え、良好な水準で推移することが予想されます。当社グループにおきましては、これまでに培った取引先や地域社会との協力関係を基礎として「新機軸」で掲げた課題を解決し、目標を達成するために、必要な施策をひとつひとつ実行し、グループの企業価値向上を目指して参ります。

当社グループは、「お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を実践すべく、 今後もグループの総力を結集して事業に邁進する所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものが挙げられます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2019年4月25日)において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 災害などによる影響

当社グループの事業基盤の多くは東京都文京区後楽の東京ドームシティ(以下、TDC)に集中しているため、都心部に大地震等の災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクーア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内での各種イベントの中止等が想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇による影響

当社グループは、2019年1月末現在、1,343億7千8百万円の有利子負債(長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債の合計)があります。2007年1月期に金融事業から撤退をしたため有利子負債は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債総額は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュ・フロー創出力と有利子負債総額のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めておりますが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

TDCは都市計画法に基づき東京都より都市計画施設(都市計画公園)区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積(建蔽率)、緑化面積の確保などの規制(制限)を受けています。

このような規制地域において、当社グループは後楽園ホールビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクーア、ミーツポート等の事業を展開し、現在のTDCを構築してきております。

今後も、当社グループがTDC敷地内において、新しい事業を計画(建築物の新築、増築、用途変更等)する場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、TDCは全体で約133千㎡(借地も含む)ありますが、その内約128千㎡が同指定の適用を受けております。

(4) 競輪事業について

当社グループでは、連結子会社の松戸公産㈱が松戸競輪場を所有し、松戸市と施設の賃貸契約並びに運営受託 業務契約を締結しております。

持分法適用会社の花月園観光㈱が所有する花月園競輪場につきましては、神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しておりましたが、2010年3月末をもって花月園競輪廃止の決定がなされました。現在は場外車券場の運営受託業務を主体に事業展開をしております。

競輪場を所有している会社は、契約先から収受する賃貸料あるいは業務受託収入が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、本格的な個人消費の回復まではあとひと息という状況ではあるものの、企業収益は高い水準を維持しており、総じて良好に推移しました。

当社グループにおいては、健康志向やスポーツ・コンサートイベント関連の需要は底堅く、インバウンド消費などにも恵まれ、良好な事業環境に支えられました。

先行きについては、近隣諸国を取り巻く海外情勢や予定される消費増税の影響などの懸念もある一方、今秋開催されるラグビーワールドカップや、近づく東京オリンピック・パラリンピックの景気への寄与が期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、2016年2月から2021年1月までを対象期間とする中期経営計画「新機軸」に掲げた経営目標の達成に向け、総力を挙げて以下のアクションプランに取り組みました。

「東京ドームシティ(以下、「TDC」といいます。)に、将来にわたり持続的に価値をもたらすための環境整備」につきましては、東京ドームにおいて、当社の創立80周年事業として2016年より3ヶ年計画でリニューアル工事を実施して参りました。最終年度の仕上げとして、専用ラウンジでの飲食サービスがセットになった「バックスクリーンクラブ」の新設に加え、1階コンコースの飲食売店の増設、ドーム外周部の環境整備を計画通り完了いたしました。また、開場後初めて外野フェンスの張り替えを実施し、クッション性の高いラバーフェンスとすることで安全性の向上を図り、選手の全力プレーをサポートしております。

黄色いビルにおいては、オフト後楽園を6、7階フロアに移設いたしました。そのうち7階フロアにはお客様の多様なニーズに対応すべく、全席有料指定席となる「ラウンジセブン」を新設し、リクライニングシートやタブレットを配した半個室のブース席のほか、4名様まで一緒に座れるボックス席などを配置しました。昨年7月のオープン以来、満席近い稼働を維持しております。

同じく7月には、卓球場「TaKuSuRu (タクスル)」をオープンいたしました。一般の時間貸し利用に加え、元女子卓球日本代表監督や世界卓球メダリストを講師とする本格的な卓球教室として活用されております。

東京ドームシティアトラクションズにおいては、夏期イベントとして人気キャラクターの「ポケモン」とコラボレーションした脱出ゲームを開催し、幅広い年代のお客様にお楽しみいただきました。秋には、YouTubeの人気クリエイターとタイアップしたイベントが好評を博し、新たな層の集客に繋げました。新アトラクションとしては、デジタルアートやSNSを活用した、お化け屋敷「怨霊座敷」を昨年4月にラクーアエリアにオープンいたしました。

「アソボ〜ノ!」では、開業7年目を迎えた今期に売上の新記録を更新するなど、ハードとソフトのクオリティを 高水準に保つことで、都内の人気屋内型キッズ施設としての地位を確立しております。

「熱海後楽園ホテルのリニューアル」につきましては、行楽客の増加により熱海が観光地としての活気を取り戻しつつあるなか、新たな複合型リゾートの誕生に向けて取り巻く環境は良好に推移しております。また、観光経済新聞社の「2018年度 旅行業のプロが選ぶ人気温泉旅館ホテル250選」で熱海地区唯一の五つ星を獲得し、ブランドイメージを更に高めております。

「TDC内外における新規事業の追求及び新規顧客の獲得」につきましては、TDCに新たな付加価値をもたらすミュージアム事業として、2年目を迎える「Gallery AaMo(ギャラリー アーモ)」において、"エンタテインメントとアートの融合による大人のための遊べるギャラリー"というコンセプトを軸に、ジャンルにとらわれない魅力的なイベントの開催や誘致を行いました。昨春の人気ゲーム「うたの☆プリンスさまっ♪」のイベントにおいては、開場以来最高の集客・売上を記録し、また、秋に開催した日本初となる「イグ・ノーベル賞の世界展」は、多数のメディアに取り上げられるなど大きな話題を呼びました。

毎年1月の東京ドームでの定番イベント「ふるさと祭り東京」は11回目を数え、これまで培ったノウハウを活かし、他県で開催される物産イベントにおいて人気コンテンツである「どんぶり選手権」の出店プロデュースを行うなど、新たな事業展開も追求しております。

「TDC外の既存事業の事業性の維持と向上」につきましては、流通事業において、化粧品市場の好況を背景に、売れ筋商品の把握と品揃えの充実を図ることで前期に続き売上を伸ばしております。特に関西エリアでは、訪日外国人のまとめ買い需要も追い風となりました。

公共施設などの運営・管理を受託する指定管理事業については、これまでに積み上げたノウハウの活用と安定した収益性の確保を念頭に展開を図り、大型案件の西東京市のスポーツ・運動施設10施設などを新規獲得し、引き続き事業規模を拡大しております。

「グローバル化・ユニバーサル化を視野に入れた環境整備」につきましては、増加する訪日外国人への対応として、昨年1月に更新した当社多言語サイトへ誘引する取り組みをアジア諸国に向けて重点的に実施し、TDCの認知度向上に加え、その魅力や楽しみ方のPRをスタートさせました。これまでにWEB・SNS広告、日本紹介サイト、インフルエンサーによる情報拡散、海外セールスなどのプロモーションを展開しております。

TDC構内においては、フリーWi-Fiの整備やデジタルクーポンサイトの新設、パンフレットや構内サインの多言語化、免税店舗の拡大などを実施し、外国人来場者が快適にお楽しみいただける環境整備を行いました。特にフリーWi-Fiに関しましては、TDCの屋外エリアのほとんどをカバーし、災害時にもスマートフォンなどによる通信のご利用が可能となっております。

「いつも安全・安心な環境を保ち続けること」につきましては、グループ内で発生した設備の不具合やヒヤリハット事例、他社施設の事故・災害に関する情報をデータベース化した「インシデント情報管理システム」で、関連情報を全役職員で共有することにより継続的な安全啓発を図っております。昨夏に発生した東京ドームホテル内のレストランにおける食中毒事故、東京ドーム場内売店における異物混入について、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたが、これら事案を省察し再発防止策の徹底ならびに従業員への教育指導の再徹底に取り組み、当社グループの安全に関する活動の更なる推進に努めて参ります。

また、非常時にはお客様に安全・安心に避難していただくため、各施設毎の防災訓練に加え、年3回の全体訓練を 実施しております。実際の災害に近い状況を想定しながら、避難誘導方法や経路の確認はもちろん、通信機器や情報共有体制の確認も行っております。また、警察署や消防署と連携した総合防災訓練では、近隣の方々にもご参加いただいており、防災力の強化に努めております。

「人的資源の獲得・育成」につきましては、専門職社員制度による正規雇用を推進し、人材の獲得とレベルアップを図るとともに、アルバイトについては募集・採用・教育の組織を一本化して養成活動を強化しております。また、ハラスメント防止研修などを通じてコンプライアンス教育強化にグループ全体で取り組みました。

「グループ経営体制の再構築」につきましては、リスク管理体制の見直しを行い、業務の効率化、対応の迅速性の確保、リスク管理教育の一元化を図っております。

経営陣のインセンティブ付けとなる報酬体系の見直しも図り、株式報酬を導入いたします。従来の固定報酬の一定部分を株式による報酬として退任時に支給することで、中長期的な企業価値向上を目指す経営を促して参ります。

また、資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行、及び株主の皆様への利益還元を目的として、自己株式の取得を実施いたしました。

当連結会計年度においては、東京ドームにおけるコンサートイベントの開催増と物販の好調、昨春にオープンした「Gallery AaMo(ギャラリー アーモ)」の通期稼働による寄与、及び松戸競輪場における本場開催の増加などにより、売上高は870億4千8百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益は114億8千1百万円(前年同期比0.8%増)、経常利益は104億2百万円(前年同期比3.4%増)となりましたが、投資有価証券売却益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては69億6千2百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

次に事業の種類別セグメント(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の概況をご報告申し上げます。 なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期 の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、コンサートイベントの開催日数の増加と物販の好調により、増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、各アトラクションや「アソボ~ノ!」の利用増により、増収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、客室稼働率は上昇したものの、レストラン・宴会部門の利用が減少したことにより、減収となりました。

(ラクーア)

スパ ラクーアは、前期にリニューアル工事を行った関係で、通期稼働となった当期は営業日数が増加したことにより、増収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、一部フロアの返還により、減収となりました。なお、返還された6、7階フロアにオフト後楽園 を移設いたしました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は687億7千5百万円(前年同期比4.4%増)となりましたが、 売上原価の増加、黄色いビルの再開発に係る初期費用などの負担により、営業利益は156億3千2百万円(前年同期 比0.7%減)となりました。

<流通>

既存店について、特に関西地区において自然災害の影響を受けたものの、好調を維持したことにより増収となりましたが、新業態展開に伴う負担により、減益となりました。

以上の結果、売上高は80億7千3百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益は1千9百万円(前年同期比41.8%減)となりました。

<不動産>

新規物件の取得により増収となりましたが、諸税課金の負担により、減益となりました。

以上の結果、売上高は15億8千4百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益は5億4百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

<熱海>

熱海後楽園ホテルは、熱海地区の観光地としての評価の高まりを背景にリニューアルしたタワー館が好調に推移し、増収となりましたが、新館オープンの準備費用などの負担により、減益となりました。

以上の結果、売上高は23億7千5百万円(前年同期比5.8%増)、営業損失は5億7千万円(前年同期比2千5百万円の損失増)となりました。

<競輪>

松戸競輪は、千葉市営競輪の代替開催など本場開催が増加したことにより、増収となりました。

以上の結果、売上高は20億7千7百万円(前年同期比23.1%増)、営業利益は1億6百万円(前年同期比2億7千3百万円の改善)となりました。

<その他>

公共施設の運営を請け負う指定管理事業について、受託施設の増加はあったものの、東京ドームホテル 札幌が 一昨年4月をもって営業を終了したことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は55億4千2百万円(前年同期比4.3%減)、営業利益は3千5百万円(前年同期比73.1%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

該当事項ありません。

② 受注実績

該当事項ありません。

③ 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
東京ドームシティ	67, 474	+4.3
流通	8,073	+3.6
不動産	1,579	+0.6
熱海	2, 369	+5.8
競輪	2,077	+23.1
その他	5, 474	△4.4
슴計	87, 048	+4.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

<資産>

資産合計は、2,995億7千4百万円(前年同期比71億2百万円減)となり、連結ROAにつきましては、3.4%(前年同期比0.1%増)となりました。

流動資産については、熱海後楽園ホテルのリニューアルに基づく設備投資の増加や、有利子負債の圧縮により 現金及び預金が減少しました。その結果、流動資産合計は、186億8千5百万円(前年同期比82億7千5百万円減)と なりました。

固定資産については、株式市場における株価低迷の影響や投資有価証券の売却により投資有価証券が減少した ものの、熱海後楽園ホテルのリニューアルに基づく設備投資により建設仮勘定が増加しました。その結果、固定 資産合計は、2,789億7千4百万円(前年同期比11億5千万円増)となりました。

<負債>

負債合計は、1,975億3百万円(前年同期比37億3千3百万円減)となりました。上記のとおり、有利子負債の圧縮が順調に進み、有利子負債(長期・短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債の合計)は、1,343億7千8百万円(前年同期比61億3千4百万円減)となりました。

<純資産>

純資産合計は、1,020億7千万円(前年同期比33億6千9百万円減)となり、連結ROEにつきましては、6.7%(前年同期比1.4%減)となりました。

株主資本については、自己株式の取得に伴う減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加しました。その結果、株主資本合計は370億1千万円(前年同期比21億5千9百万円増)となりました。

その他の包括利益累計額については、株式市場における株価低迷の影響や投資有価証券の売却により、その他有価証券評価差額金が減少しました。その結果、その他の包括利益累計額は、650億6千万円(前年同期比55億2千8百万円減)となりました。

なお、中期経営計画「新機軸」に掲げております目標とする経営指標につきましては、連結有利子負債の削減 目標においては、2期前倒しで達成しており、連結ROEにつきましても3期連続で目標値を達成しております。連結 ROAにつきましては、目標値には満たないものの順調に推移しており、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき 課題等」に記載の課題に取り組み、目標とする経営指標の達成を目指します。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度に比べ70億2千9百万円 (39.9%)減少し、105億6千6百万円となりました。

項目	前連結会計年度 自 2017年2月1日 至 2018年1月31日 (百万円)	当連結会計年度 自 2018年2月1日 至 2019年1月31日 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17, 676	16, 845	△830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6, 657	△11, 311	△4, 654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14, 062	△12, 563	1, 498
現金及び現金同等物の増減額	△3, 043	△7, 029	△3, 985
現金及び現金同等物の期首残高	20, 639	17, 595	△3, 043
現金及び現金同等物の期末残高	17, 595	10, 566	△7, 029

営業活動によるキャッシュ・フローは、168億4千5百万円の収入となり、前年同期比で8億3千万円の収入減となりました。これは、黄色いビルにおいて一部フロアの返還があったことや、前期においては補償金の受取があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、113億1千1百万円の支出となり、前年同期比で46億5千4百万円の支出増となりました。これは熱海後楽園ホテルのリニューアルに基づく設備投資の増加等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、125億6千3百万円の支出となり、前年同期比で14億9千8百万円の支出減となりましたが、有利子負債の削減は順調に進んでおります。

資本の財源及び資金の流動性は、次の通りであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行により資金調達を行っております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの長期借入金により賄う予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額171億7千6百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

報告セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

東京ドームシティ	6,885百万円
流通	195百万円
不動産	983百万円
熱海	8,937百万円
競輪	78百万円
その他	11百万円
全社	84百万円
計	17,176百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

					帳簿	算価額(百万	7円)			
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び	機械装置 及び	±	:地	リース	その他	合計	従業員数 (名)
			構築物	運搬具		(面積㎡)	資産	, .	H F.	
東京ドーム (東京都文京区)	東京ドーム シティ	多目的ドーム 事務所	15, 615	947	52, 595	(1, 087) 54, 648	1	775	69, 934	39 [3]
東京ドームシティ アトラクションズ (東京都文京区)	東京ドームシティ	遊園地	635	430	7, 067	7, 344	_	116	8, 249	88 [181]
ラクーア (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施設	7, 774	167	15, 149	\langle 824 \rangle 15,032	_	343	23, 434	24 [5]
ミーツポート (東京都文京区)	東京ドームシティ	複合型商業施設 多目的イベント ホール 庭園	3, 879	85	4, 815	4, 814	l	83	8, 864	12
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	コンベンション ホール他	11,650	127	16, 822	17, 479		87	28, 687	7
東京ドームホテル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	ホテル建物	16, 123	8	12, 147	12,622		132	28, 412	434 [276]
飲食物販店舗 (東京都文京区)	東京ドーム シティ	野球雑貨 小売店他	545	12	-	_	23	328	910	90 [255]
黄色いビル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	場外馬券発売場 (賃貸) ボウリング場他	9, 017	66	11, 294	11, 735	245	817	21, 442	
原町ビル (東京都新宿区)	不動産	賃貸事務所ビル	245	_	481	1, 474	_	0	727	5
相模原ビル (神奈川県 相模原市南区)	不動産	賃貸商業ビル	724	_	889	(2, 744) 3, 710	_	0	1,614	
ショップイン及び クレームエルージュ42店 (東京都文京区他)	流通	化粧品・雑貨 小売店	115	_	_	_	_	87	202	219 [138]
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	熱海	ホテル建物	5, 235	26	3, 233	27, 593	_	23	8, 519	237 [43]

(2) 国内子会社

		セグメ		帳簿価額(百万円)							- 従業
会社名	事業所名 (所在地)	ントの	設備の内容	建物及び	機械装置 及び	土	地	リース	その他	合計	員数
		名称		構築物	運搬具	(正	(面積m²)	資産	-C 07 [E		(名)
後楽園不動産㈱	高田馬場ビル他 (東京都新宿区他)	不動産	賃貸事務所 ビル等	104	_	479	953	_	0	584	_
	松戸競輪場他 (千葉県松戸市他)	競輪	競輪場等	4, 451	347	6, 634	88, 403	1	99	11, 533	21
松戸公産㈱	本社ビル (千葉県松戸市)	競輪 不動産	本社事務所 賃貸マンション	571	5	208	450	_	42	828	15
	アドホック新宿他 (東京都新宿区他)	不動産	賃貸商業 ビル等	2, 857	_	11, 308	18, 026	_	13	14, 179	3

- (注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
 - 2. 提出会社の東京ドームホテル及び熱海後楽園ホテルの従業員数は、それぞれ運営会社である連結子会社の㈱東京ドームホテル及び㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズの従業員数を記載しております。
 - 3. 上記の〈〉内は、賃借中のもので外書であります。
 - 4. 上記の[]内は、臨時従業員数であり外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

今4. g 事業所	事業所名			投資予定額		次入细法士汁	着手年月	完了予定
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	有于午月	年月
提出会社、 ㈱東京ドーム・ リゾートオペレ ーションズ	熱海後楽園 ホテル (静岡県熱海市)	熱海	複合型 リゾート 施設	11, 000	6, 099	自己資金 及び借入金	2017年 7月	2019年 3月

- (注) 1. 上記の金額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含んでおります。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な設備の除却・売却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	198, 000, 000	
計	198, 000, 000	

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95, 857, 420	95, 857, 420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	95, 857, 420	95, 857, 420	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ② 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日	△95, 857, 420	95, 857, 420	_	2, 038	_	_

(注) 普通株式2株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年1月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国治	去人等	個人	計	株式の状況
	団体	並慨饿萬	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日日	(株)
株主数 (人)	1	44	27	347	155	46	21, 112	21, 732	_
所有株式数 (単元)	307	376, 145	28, 547	100, 738	129, 073	636	321, 718	957, 164	141, 020
所有株式数 の割合(%)	0. 03	39. 3	2. 98	10. 52	13. 48	0. 07	33. 61	100. 0	_

⁽注) 自己株式3,528,406株は「個人その他」に35,284単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

		2010 1 /1	01 H 70 L
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8, 748	9. 47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5, 626	6. 09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4, 282	4. 63
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	4, 276	4. 63
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	3, 343	3. 62
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN KY-1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区六丁目27番30号)	2, 900	3. 14
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1, 570	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1, 549	1. 67
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1, 421	1. 53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1, 415	1. 53
計	_	35, 133	38. 05

- (注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する 株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
 - 2. 上記のほか当社所有の自己株式3,528千株があります。
 - 3. 2018年10月5日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2018年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	2,000	2.09
合計		2,000	2. 09

4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	894	0. 93
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1, 809	1.89
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3, 774	3. 94
合計		6, 478	6. 76

5. 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	309	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1, 913	2.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1, 841	1.92
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2, 457	2. 56
合計		6, 522	6. 80

6. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4, 282	4. 47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	977	1. 02
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3, 473	3. 62
合計		8, 733	9. 11

7. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数	株券等保有 割合
		(千株)	(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	45	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	492	0.51
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	7, 553	7.88
슴計		8, 090	8. 44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,528,400 (相互保有株式) 普通株式 102,100		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,085,900	920, 859	_
単元未満株式	普通株式 141,020	_	-
発行済株式総数	95, 857, 420	_	_
総株主の議決権	_	920, 859	_

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株、東京ケーブルネットワーク㈱所有の相互 保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年1月31日現在

				201347 1 /	月 3 1 日 5亿1生
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	3, 528, 400	_	3, 528, 400	3. 68
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80, 100	_	80, 100	0.08
(相互保有株式) (株TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20, 000	_	20, 000	0. 02
(相互保有株式) 花月園観光㈱	神奈川県横浜市中区 桜木町三丁目7番2号	2,000	_	2,000	0.00
計	_	3, 630, 500	_	3, 630, 500	3. 78

(8) 【役員・従業員株式保有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

1	本制度の対象者となる取締役	当社取締役(社外取締役を除く。)
2	対象期間	5年間
3	②の対象期間において、取締役に交付するために必要な	合計金325百万円
0	当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	百日金323日万日
(4)	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場(立
4	当位体式の取得方法	会外取引を含む。) から取得する方法
		1事業年度あたり107,000ポイント
(5)	①の取締役に付与されるポイント総数の上限	*発行済株式総数(2019年1月31日時点、自己株
		式控除後)に対する割合は、0.12%
6	ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
7	①の取締役に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

2. 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金325百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注: 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、都度、対象期間を10年以内の延長期間を定めて延長のうえ、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長した対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金65百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に下記3のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

3. 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり107,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社 株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じ て、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

4. 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

5. 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年9月25日)での決議状況 (取得期間 2018年9月26日~2018年9月26日)	3, 000, 000	2, 991
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	3, 000, 000	2, 991
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1, 444	1, 439, 624	
当期間における取得自己株式	187	198, 029	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度 当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総 額(円)	株式数(株)	処分価額の総 額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
保有自己株式数	3, 528, 406	_	3, 528, 593	_

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策として位置づけ、収益性の向上や財務基盤の強化を図りながら、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

当社は2016年2月から2021年1月までの5年間を対象とする中期経営計画「新機軸」を策定し、取り組んでおります。「新機軸」では、経営環境の変化に関係なく株主への還元を安定化させるために、1株当たり12円の安定配当に加え、収益連動配当として、親会社株主に帰属する当期純利益60億円を超える部分のEPS(1株当たり利益)×30%分の配当を実施いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、リスク・不採算事業からの撤退により毀損した株主資本を期間利益の積み上げにより充実させる必要があることから、現在は安定的な配当の継続を図るため、年間を通しての配当とさせていただいております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当期の配当につきましては以上の方針に基づき、1株当たり16円とさせていただきます。

(注) 基準目が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

		<i>y</i> 0
決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2019年4月25日定時株主総会決議	1, 477	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	619	628	1, 232 (605)	1, 185	1, 095
最低(円)	398	460	866 (428)	981	877

- (注) 1. 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。
 - 2. 2016年4月27日開催の第106回定時株主総会決議により、2016年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、第107期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	938	1, 047	1,024	1,056	1,046	968
最低(円)	894	924	958	981	877	905

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

男性14 名	女性一名	(区長シノララ	(性の比率―%)	I			
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		長 岡 勤	1955年11月23日生	1978年4月 2006年11月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月	当社入社 当社開発室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	35
代表取締役 副社長 執行役員	経営本部長	野 村 龍 介	1955年11月14日生	1978年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 5 月 2018年 4 月	当社入社 当社業務部長 当社執行役員 当社常務取締役執行役員 当社市務取締役執行役員 当社代表取締役専務執行役員 株式会社後楽園フードサービス代表 取締役社長(現任) 株式会社札幌後楽園ホテル代表取締役社長(現任) 当社代表取締役副社長執行役員経営 本部長(現任)	(注) 3	34
専務取締役執行役員	経営本部副本部長	谷口好幸	1959年3月18日生	1997年4月 2002年9月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月	当社入社 当社審查法務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員経営本部副 本部長(現任)	(注) 3	15
専務取締役執行役員	マーケ ティング 本部長	西 勝 昭	1958年8月9日生	1982年4月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社東京ドーム部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社常務取締役執行役員マーケティ ング本部長 当社専務取締役執行役員マーケティ	(注) 3	14
専務取締役執行役員	営業本部長	萩 原 実	1955年9月15日生	1981年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 株式会社東京ドームホテル取締役 株式会社東京ドームホテル常務取締役 当社執行役員 株式会社東京ドームホテル代表取締役社長総支配人 当社専務取締役執行役員営業本部長 (現任) 後楽園事業株式会社代表取締役社長 (現任) 株式会社東京ドームマーチャンダイ ジング代表取締役社長(現任)	(注) 3	3
常務取締役執行役員	管理本部長	小田切 吉 隆	1958年2月8日生	1981年4月 2009年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社秘書室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社常務取締役執行役員管理本部長 (現任) オリンピア興業株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				1986年4月	当社入社		
No 76-77 (-b. (1)				2011年4月	当社秘書室長		
常務取締役		久 岡 公一郎	1964年4月1日生	2014年4月	当社執行役員	(注)3	3
執行役員				2017年4月	当社常務執行役員		
				2019年4月	当社常務取締役執行役員(現任)		
				1959年4月	富国生命保険相互会社入社		
				1984年7月	同社取締役		
				1989年3月	同社常務取締役		
				1998年7月	同社代表取締役社長		
				1999年6月	富士急行株式会社取締役(現任)		
		el l'hm l		2001年6月	株式会社帝国ホテル取締役(現任)	())) -	
取締役		秋 山 智 史	1935年8月13日生	2003年4月	当社取締役(現任)	(注)3	_
				2006年6月	日清紡ホールディングス株式会社取		
					締役		
				2008年3月	昭和電工株式会社取締役		
				2010年7月	富国生命保険相互会社取締役会長		
					(現任)		
				1967年4月	株式会社日本勧業銀行入行		
				1995年6月	株式会社第一勧業銀行取締役		
				1997年5月	同行常務取締役		
				1998年5月	同行専務取締役		
				1999年4月	同行取締役副頭取		
				2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行取		
				2002 4)1	締役副頭取		
取締役		森 信博	1945年2月8日生	2005年4月	当社取締役(現任)	(注)3	_
40/HI 12		W 11 14	1310 271 0 1	2005年8月	東京リース株式会社執行役員会長	(11.)	
				2008年6月	日本ハーデス株式会社代表取締役社		
				2000-071	長		
				2011年6月	同社代表取締役会長		
				2011年6月	日本ゼオン株式会社監査役		
				2011年6月	日本ハーデス株式会社取締役相談役		
				2012年0月	同社相談役		
				1975年4月	朝日生命保険相互会社入社		
				2003年4月	同社執行役員		
				2005年4月	同社等的行役員		
				2006年 7 月	同社取締役常務執行役員		
				2000年7月	当社取締役(現任)		
取締役		井 上 義 久	1951年5月11日生	2010年4月	朝日生命保険相互会社代表取締役専	(注)3	_
				2010年4月	務執行役員		
				2010年6月	独教には真 資金管理サービス信託銀行株式会社		
				2010年 0 月	取締役		
				2011年7月	朝日生命保険相互会社監査役		
			+	1979年4月	当社入社		
				2005年6月	当社財務部長		
常勤監査役		田中雅昭	1957年1月24日生	2005年6月	当社	(注) 4	20
				2008年4月 2012年4月	当社執行权員 当社常勤監査役(現任)		
			+	1980年4月	当社予勤監査((現住)		
常勤監査役		田中毅	1958年2月17日生	2011年4月	当社为社	(注) 4	11
市		四 中 級	1990年4月11日生	2011年4月 2016年4月	当社営業推進部长 当社常勤監査役(現任)	(红)4	11
				1965年4月	東京都庁入都	-	
				2003年4月	東京都在宅局長		
				2003年6月	東京都総務局理事		
				2004年4月 2004年7月	東京都水道局長		
版本尔		直 烯 中	1046年7月97日生			(計) =	
監査役		髙橋功	1946年7月27日生	2005年7月	東京都総務局長	(注)5	
				2006年7月	公益財団法人東京都中小企業振興公		
				0007/5 0 13	社理事長		
				2007年3月	東京都競馬株式会社代表取締役社長		
				2019年4月	当社監査役(現任)	L	L

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数 (千株)	
監査役		青木英憲	1958年7月10日生	1988年4月 2004年4月 2015年6月 2019年4月	弁護士登録 日本電技株式会社社外監査役 同社社外取締役監査等委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	_
計							

- (注) 1. 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は社外取締役であります。
 - 2. 監査役の髙橋功及び青木英憲は社外監査役であります。
 - 3. 2019年1月期に係る定時株主総会終結の時から2020年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 2016年1月期に係る定時株主総会終結の時から2020年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 2019年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 当社は、2002年4月より執行役員制度を導入いたしております。執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

7 (0) 7 0 7 0							
役名	氏名						
常務執行役員	永 田 有 平						
常務執行役員	手 島 康 彦						
常務執行役員	岩 瀬 敬 之						
執行役員	棟 方 史 幸						
執行役員	岡 佳 和						
執行役員	中 川 真						
執行役員	岡田洋美						

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名			生年月日		所有株式数 (千株)		
					1993年12月	公認会計士登録	
			1997年4月	弁護士登録			
石	田	恵	美	1966年12月5日生	2006年6月	株式会社武蔵野銀行社外監査役	_
					2013年6月	同行社外取締役(現任)	
					2015年5月	イオンリテール株式会社社外監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことが、持続的な企業価値の向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

① 企業統治の体制

i 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、取締役10名のうち3名は専門性を有した経営監督機能の高い社外取締役であります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、2002年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。なお、監督機能を強化するため、監査役4名のうち2名は、社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬等特に重要な事項に関して取締役会が検討するに当り、本委員会が適切な答申を行うことで 取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

以上の点から当社では、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

ii 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり定めます。

- ・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス小委員会による、関連規定の適切な策定と運用

当社グループは、コンプライアンスを確実なものとするために「コンプライアンス管理規定」、「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンス小委員会がこれらの遵守状況をモニタリングし、改善を図っていくことによって取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

2) 内部通報制度

当社グループは、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動がコンプライアンス行動規範に違反しているかもしれないと考えられる場合には、相談窓口である法律事務所を通して、監査役及びコンプライアンス小委員会が連携して対処できる体制を確立し、これによりコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止いたします。

なお、スピークアップ制度を利用した者については、その匿名性を保護し、当該制度の利用を理由とする不利益 処分の禁止等を徹底します。

3) コンプライアンス違反が発生した場合

当社グループは、コンプライアンス違反が発生した場合は、当社監査役会またはコンプライアンス小委員会において原因の追及と再発防止策の策定を行い、責任の所在を明らかにいたします。

4) 取締役の役割

当社グループでは、取締役が取締役会の適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、当社グループ全体に対する実効性のある内部統制システムの構築、運用・改善を通じ、法令・定款違反行為を未然に防止しております。さらに、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画しております。

5) 監査役の役割

当社は監査役会設置会社であり、後述のとおり監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役は監査役会の定める監査方針及び分担に従って取締役の職務執行を監査対象とし、法令・定款違反行為を未然に防止しております。また、監査役は本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築、運用、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べなければならないことになっております。さらに、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視しております。

6) 内部監査部門の活用

当社グループでは、内部監査の主管部署である当社審査法務部が、合法性と合理性の観点から各部署・各社の業務遂行状況を検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長・各社社長に報告しております。また、審査法務部は会計監査人と原則年2回の定期的なヒアリングなどを行い、会計監査人との情報共有と相互連携に努めております。そのほか、より効率的かつ効果的で、当社グループ全体に亘る監査方法を研究、実施することにより、取締役・使用人の法令・定款違反行為を予防しております。

7) 経営の透明性、客観性、公正性の確保

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング(名称:「コミュニケーション・ラウンジ」)を定期的に実施することにより、経営者と従業員が相互に会社や仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土を醸成しております。

また、当社は、その過半数を独立社外取締役で構成するガバナンス委員会を設置し、取締役の指名・報酬等について取締役会の諮問に答えることとしており、経営の客観性、公正性を高めました。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 文書管理

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報・文書に関し、「情報管理規定」において保管部署、保管方法、 保存期間等を定め、適切に保存及び管理しております。特に、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、 稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理しております。

2) 個人情報保護

当社グループは、「個人情報保護に関するプログラム」「個人番号及び特定個人情報取扱規定」を策定し、これらに従い当社グループが保有している個人情報の保護に努めております。

- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会及び各小員会の設置

当社グループは、リスク管理規定を策定し、各部署及び各グループ会社において様々なリスクを統制しておりますが、このうちグループ横断的に統制すべきリスクについては、リスク管理委員会の下に設置した各小委員会によって統制することとしております。具体的にはリスク管理委員会の下に①「コンプライアンス小委員会」、②「安全・防災小委員会」、③「情報管理小委員会」、④「温暖化対策小委員会」、⑤「環境対策小委員会」、⑥「民事介入暴力対策小委員会」を設置し、それぞれのリスクを統制しております。

リスク管理委員会は、これら各小委員会の活動状況や、各部署及び各グループ会社におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどして、当社グループ全体のリスク管理状況をレビューし、その結果を定期的、または必要に応じて取締役会及び監査役に報告して改善を図り、リスク管理に万全を期しております。

なお、財務報告におけるリスクは、内部監査部門である当社審査法務部が業務として統制いたします。

2) 危機管理体制の整備

当社グループは、不測の事態(危機)が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整えております。

- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 経営会議

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される「経営会議」を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定ならびに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っております。

② 執行役員制度

当社は、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行いたします。そして、執行役員全員によって構成される「執行役員会」において取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

③ 業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定

当社は、業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定等を整備・改善することにより、会社経営上重要な事項や業務執行状況を取締役会へ適切に付議・報告するとともに各部署が業務を適切に分担して、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

2) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、四半期毎に各種事業ユニット会議を開催し、グループ会社の代表取締役がこれに出席して、業績報告及び情報交換を行っております。また、当社グループは全グループ会社の代表取締役が一同に会する東京ドームグループ合同役員会を開催し、グループ全体の経営上重要な事項の報告及び情報交換を行っております。

当社グループは、以上の適切な情報の共有化により、グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ・当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、グループ会社の意思決定のうち、当社の事前承認が必要な経営上重要な事項もしくは当社への報告を要する事項を取り決め、これによって当社グループにおける業務の適正を確保しております。

2) 事業ユニット会議及び東京ドームグループ合同役員会での監視

当社常勤取締役及び常勤監査役は、四半期毎に開催される各種事業ユニット会議に出席し、各グループ会社から業績などの報告を受けることによって各社の業務の適正性を監視し、また、東京ドームグループ合同役員会に出席して、グループ全体の経営上重要な事項の報告を受けることにより、当社グループにおける業務の適正性を監視しております。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、当社グループ戦略室が主管部署として関係部署と協力しながら、 以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行っております。

- ① 個々のグループ会社の経営状況の把握と、適切な連結経営体制の構築、維持
- ② グループ会社における適切な水準の内部統制システムの整備・運用
- ③ グループ会社の重要なリスクの把握と、これを適切に管理するためのグループ会社統制
- 4) グループ会社内部監査

当社グループは、当社グループ戦略室が、同審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行しております。両部署は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を当社社長、監査役及び被監査会社社長に報告しております。

5) 取締役、監査役の派遣

当社は、必要に応じてグループ会社に対し取締役または監査役を派遣しており、当該取締役は他の取締役と連携して業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、当該監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高めております。

・当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する 指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助者」という)は置いておりませんが、監査役の要請により審査法務部及びグループ戦略室がこれを補佐することとしております。

なお、監査役の要請により監査役補助者を置く場合は、その指揮命令権限は監査役に専属するものとし、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定その他について、取締役会は監査役会の意見を聴取し、これを尊重します。また、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。

- ・当社グループの取締役及び使用人からの当社監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ① 取締役会等重要な会議への出席

当社は、監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席する体制をとっております。

② 重要書類の回付

当社は、常勤監査役に対し稟議書その他の重要書類を回付し、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出いたします。

③ 代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という)からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告いたします。また、代表取締役等は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役・監査役会に報告いたします。グループ会社も、当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には直ちにこれを監査役・監査役会に報告いたします。

以上のほか、監査役はいつでも必要に応じて、代表取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

2) グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

基本的に当社の監査役がグループ会社の監査役を兼務しており、当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制と同様の体制をとっております。

- ・前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制 当社グループは、コンプライアンス行動規範運用規定において、前号により監査役に対して報告を行った者に対 する不利益な取扱いを禁止する旨を明記しております。
- ・当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費 用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査役の職務の執行に際し必要な費用又は債務が発生した場合、取締役及び使用人が会社法第388条に則って監査役の請求に応じることとし、当社既定の手続きにより償還を保証しております。

- ・その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努めております。

2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めたときは、当社社長と協議のうえ、特定事項について当社審査法務部あるいは同グループ戦略室に調査を求めることができ、その他同財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求めることができる体制としております。

3) 会計監査人との連携

株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案内容は監査役会が決定することとして おります。また、会計監査人の再任については監査役会にて決議することとしております。

監査役・監査役会は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、 情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図っており、効率的な監査を実施することとしております。

iii 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害 賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額を限度と する契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監督機能を強化するため、監査役4名のうち2名は、社外監査役であります。

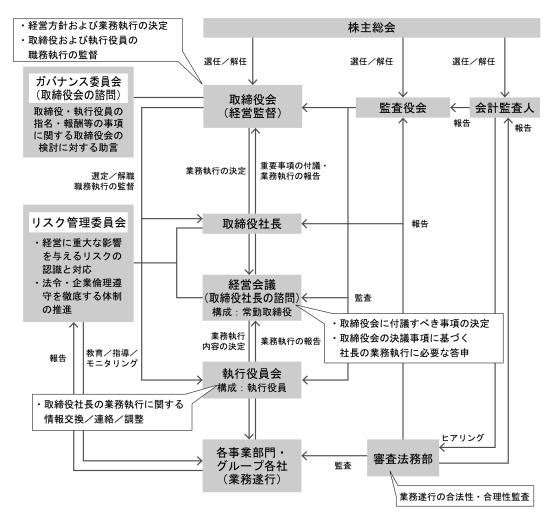
監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を 行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会 及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業 所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員6名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、山田治彦氏、野尻健一氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

なお、社外監査役髙橋功氏は、当社と同業企業の経営者としての豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。社外取締役青木英憲氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。



③ 社外取締役及び社外監査役

i 社外取締役及び社外監査役の人数 当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ii 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の取締役会長であります。当社は当該相互会社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏、社外取締役井上義久氏は、当社との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役髙橋功は、2019年4月25日付にて当社取締役を退任する久代信次が社外取締役を務める東京都競馬株式会社において、2011年3月まで代表取締役を務めており、出身会社間の相互就任の関係にあります。当社と髙橋功氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役青木英憲氏は、当社との間で取引関係その他の利害関係はありません。

iii 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監 査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の秋山智史氏は、富国生命保険相互会社において取締役会長を現任されているほか、複数の企業で社外取締役を務めるなど、金融・経営分野での豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただくとともに「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。社外取締役の森信博氏は、金融機関の経営者としての、金融・経営分野での豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただくとともに「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。社外取締役の井上義久氏は、金融機関の経営者としての、金融・経営分野での豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただくとともに「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。

社外監査役髙橋功は、東京都職員として要職を歴任し、また、同業企業の経営者としての豊富な知識・経験を有していることから、社外監査役に選任することで、監督機能の実効性が高まることが期待できると考えております。同氏の選任により、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

社外監査役の青木英憲氏は、弁護士として、また他企業での社外役員として、会社法・企業法務分野での高い見識と豊富な経験に加え、大学の客員教授等の多方面に亘る知見と経験を有することから、公正中立的な立場で適切に職務を果たしていただけることが期待できると考えております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

iv 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を定め、社外取締役の選任に際しては東京証券取引所の定める独立性基準等を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額			対象となる 役員の員数		
(文員区分 	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	263	234	_	28	_	7
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	_	_	_	2
社外役員	30	30		_	_	5

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。
- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2008年4月25日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査役の報酬額を年額80百万円以内としてご承認をいただいております。

また報酬決定の手続きにおいては、取締役会の諮問委員会として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会で審議し取締役会に答申することで、客観性・合理性の高い報酬決定を図っております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45銘柄

貸借対照表計上額の合計額 26,246百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目 的

(前事業年度)

特定投資株式

			ı
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬㈱	1, 788, 488	7, 914	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行㈱	1, 526, 070	4, 921	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	18, 061, 720	3, 708	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス㈱	1, 565, 320	2, 999	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱よみうりランド	582, 103	2, 852	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス㈱	492, 800	2, 705	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行㈱	1, 103, 400	2, 429	安定的な資金調達に資するため
伊藤忠商事㈱	788, 750	1, 687	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550, 557	1, 498	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	152, 172	688	安定的な資金調達に資するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	548, 990	450	安定的な資金調達に資するため
住友不動産㈱	85,000	355	取引・協業関係の構築・維持・強化
日本道路㈱	35, 000	210	取引・協業関係の構築・維持・強化
SOMPOホールディングス㈱	38, 250	166	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	101, 896	166	安定的な資金調達に資するため
㈱WOWOW	40,000	136	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱三越伊勢丹ホールディングス	88, 400	115	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱丹青社	77, 220	94	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱千葉銀行 ※	11,000	10	安定的な資金調達に資するため
㈱豊和銀行 ※	60,000	4	安定的な資金調達に資するため

⁽注) ※印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下でありますが、上位30銘柄について記載しております

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬㈱	1, 788, 488	5, 304	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行㈱	1, 526, 070	5, 058	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	18, 061, 720	3, 240	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス㈱	1, 565, 320	2, 675	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス㈱	492, 800	2, 239	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱よみうりランド	582, 103	2, 197	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事㈱	788, 750	1,570	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550, 557	1, 425	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	152, 172	628	安定的な資金調達に資するため
住友不動産㈱	85, 000	353	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	548, 990	320	安定的な資金調達に資するため
日本道路㈱	35, 000	221	取引・協業関係の構築・維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	38, 250	156	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	101, 896	127	安定的な資金調達に資するため
㈱三越伊勢丹ホールディングス	88, 400	98	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱丹青社	77, 220	89	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱千葉銀行 ※	11,000	7	安定的な資金調達に資するため

⁽注) ※印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下でありますが、上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度			当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	67 –		67	_	
連結子会社	8	_	8	_	
計	75	_	75	_	

② 【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年1月31日)	(2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19, 025	11, 8
受取手形及び売掛金	3, 042	3, 1
有価証券	150	
たな卸資産	* 1 1, 259	% 1 1, 3
繰延税金資産	1, 836	6
その他	1, 647	1, 6
貸倒引当金	<u></u>	
流動資産合計	26, 961	18, 6
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214, 991	217, 1
減価償却累計額	△131, 283	△134, 4
建物及び構築物(純額)	*4 83,708	* 4 82, 7
機械装置及び運搬具	12, 811	12, 1
減価償却累計額	△10, 494	△9, 7
機械装置及び運搬具(純額)	2, 316	2, 3
土地	* 3, * 4 143, 703	% 3, % 4 144, 4
建設仮勘定	2, 489	11, 8
その他	16, 682	16, 8
減価償却累計額	△12, 724	△12, €
その他(純額)	3, 958	4, 1
有形固定資産合計	236, 176	245, 5
無形固定資産		
借地権	425	4
ソフトウエア	744	7
その他	145]
無形固定資産合計	1, 315	1, 3
投資その他の資産		
投資有価証券	* 2, * 4 37,488	% 2, % 4 29, 6
長期貸付金	91	
退職給付に係る資産	1, 022	Ę
繰延税金資産	88	1
その他	* 4 1,777	* 4 1, 8
貸倒引当金	△137	△1
投資その他の資産合計	40, 331	32, (
固定資産合計	277, 824	278, 9
繰延資産		
社債発行費	1,891	1,9
繰延資産合計	1,891	1, 9
資産合計	306, 676	299, 5

	V >4/1 A =1/4-	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	953	69	
コマーシャル・ペーパー	_	2, 20	
1年内償還予定の社債	13, 895	13, 16	
短期借入金	* 4 24, 239	* 4 19, 89	
未払法人税等	1, 154	1, 04	
賞与引当金	303	30	
役員賞与引当金	43		
ポイント引当金	261	28	
商品券等引換引当金	2		
その他	* 4 18, 621	* 4 24, 19	
流動負債合計	59, 473	61, 80	
固定負債			
社債	54, 385	58, 4	
長期借入金	×4 47, 992	* 4 40, 69	
受入保証金	* 4 2, 735	* 4 2, 6	
繰延税金負債	4, 591	2, 9	
再評価に係る繰延税金負債	* 3 26, 429	* 3 26, 43	
退職給付に係る負債	3, 770	3, 83	
執行役員退職慰労引当金	156	1-	
固定資産除却等損失引当金	149		
その他	1, 551	5	
固定負債合計	141, 763	135, 6	
負債合計	201, 237	197, 5	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2, 038	2, 0	
資本剰余金	777	7'	
利益剰余金	32, 525	37, 6	
自己株式	△490	$\triangle 3,48$	
株主資本合計	34, 850	37, 0	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	14, 650	9, 6'	
土地再評価差額金	* 3 55, 286	* 3 55, 28	
退職給付に係る調整累計額	652	9	
その他の包括利益累計額合計	70, 588	65, 00	
純資産合計	105, 439	102, 07	
負債純資産合計	306, 676	299, 57	

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
売上高	83, 686	87, 048	
売上原価	66, 478	69, 754	
売上総利益	17, 208	17, 294	
一般管理費	*1 5, 819	% 1 5, 812	
営業利益	11, 389	11, 481	
営業外収益			
受取利息	5	2	
受取配当金	559	578	
持分法による投資利益	_	12	
その他	84	130	
営業外収益合計	649	724	
営業外費用			
支払利息	1, 249	1, 109	
社債発行費償却	512	437	
持分法による投資損失	68	_	
その他	150	255	
営業外費用合計	1, 981	1, 802	
経常利益	10, 057	10, 402	
特別利益			
固定資産売却益	* 2 25	* 2 2	
投資有価証券売却益	1, 588	807	
受取補償金	503	10	
補助金収入	303	191	
その他	56	34	
特別利益合計	2, 477	1,046	
特別損失			
固定資産売却損	* 3 15	* 3 0	
固定資産除却損	* 4 523	* 4 316	
解体撤去費	576	781	
減損損失	* 5 3	* 5 107	
その他	66	70	
特別損失合計	1, 185	1, 276	
税金等調整前当期純利益	11, 349	10, 173	
法人税、住民税及び事業税	1, 468	1, 579	
法人税等調整額	1,764	1, 631	
法人税等合計	3, 232	3, 210	
当期純利益	8, 116	6, 962	
親会社株主に帰属する当期純利益	8, 116	6, 962	

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
当期純利益	8, 116	6, 962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3, 250	△4, 973
退職給付に係る調整額	682	△552
持分法適用会社に対する持分相当額	3	$\triangle 2$
その他の包括利益合計	*1 3,935	* 1 △5, 528
包括利益	12, 051	1, 434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12, 051	1, 434

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 038	777	25, 621	△488	27, 949
会計方針の変更による累 積的影響額			121		121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2, 038	777	25, 743	△488	28, 071
当期変動額					
剰余金の配当			△1, 334		△1, 334
親会社株主に帰属する当 期純利益			8, 116		8, 116
自己株式の取得				$\triangle 1$	$\triangle 1$
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	6, 781	△1	6, 779
当期末残高	2, 038	777	32, 525	△490	34, 850

	1				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	11, 397	55, 286	△29	66, 653	94, 602
会計方針の変更による累 積的影響額					121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11, 397	55, 286	△29	66, 653	94, 724
当期変動額					
剰余金の配当					△1, 334
親会社株主に帰属する当 期純利益					8, 116
自己株式の取得					$\triangle 1$
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	3, 253		682	3, 935	3, 935
当期変動額合計	3, 253	_	682	3, 935	10, 715
当期末残高	14, 650	55, 286	652	70, 588	105, 439

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2, 038	777	32, 525	△490	34, 850	
当期変動額						
剰余金の配当			△1,811		△1,811	
親会社株主に帰属する当 期純利益			6, 962		6, 962	
自己株式の取得				△2, 992	△2, 992	
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)						
当期変動額合計			5, 151	△2, 992	2, 159	
当期末残高	2, 038	777	37, 676	△3, 482	37, 010	

	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	14, 650	55, 286	652	70, 588	105, 439
当期変動額					
剰余金の配当					△1,811
親会社株主に帰属する当 期純利益					6, 962
自己株式の取得					△2, 992
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	△4, 975		△552	△5, 528	△5, 528
当期変動額合計	△4, 975	_	△552	△5, 528	△3, 369
当期末残高	9, 675	55, 286	99	65, 060	102, 070

	前連結会計年度	
	(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
業活動によるキャッシュ・フロー	1 1010 17,701 17	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	11, 349	10, 17
減価償却費	6, 751	6, 90
減損損失	3	10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 1$	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△117	
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	8	
ポイント引当金の増減額(△は減少)	19	4
商品券等引換引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 1$	
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	_	△10
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△121	$\triangle 20$
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	Δ
固定資産除却等損失引当金の増減額(△は減 少)	△861	△1
受取利息及び受取配当金	$\triangle 564$	△58
支払利息	1, 249	1, 1
持分法による投資損益(△は益)	68	\triangle
投資有価証券売却損益(△は益)	△1, 588	△8
固定資産売却損益(△は益)	$\triangle 9$	Δ
固定資産除却損	523	3
解体撤去費	576	7
受取補償金	△503	Δ
売上債権の増減額 (△は増加)	△119	△1
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23	Δ
仕入債務の増減額 (△は減少)	234	$\triangle 2$
年間シート予約仮受金の増減額 (△は減少)	176	4
その他	1, 922	1, 3
小計	19, 036	18, 8
利息及び配当金の受取額	579	5
利息の支払額	$\triangle 1,240$	△1,0
法人税等の支払額	$\triangle 1,210$	$\triangle 1, 5$
法人税等の還付額	7	
補償金の受取額	503	
営業活動によるキャッシュ・フロー	17, 676	16, 8
定期預金の預入による支出	△3, 030	$\triangle 2, 6$
定期預金の払戻による収入	2, 730	2, 7
投資有価証券の取得による支出	△61	Δ
投資有価証券の売却による収入	2, 593	1,8
投資有価証券の償還による収入	300	1.
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9, 615	$\triangle 12, 9$
	38	
有形及び無形固定資産の売却による収入		
有形及い無形面足質性の元却による収入 その他	389	△55

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△30	_
長期借入れによる収入	9,000	12, 600
長期借入金の返済による支出	△28, 885	△24, 239
社債の発行による収入	24, 788	16, 738
社債の償還による支出	△17 , 206	△13, 895
自己株式の取得による支出	△1	△2, 992
配当金の支払額	△1, 334	△1,811
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	_	2, 200
その他	△392	$\triangle 1, 163$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14, 062	△12, 563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3, 043	△7, 029
現金及び現金同等物の期首残高	20, 639	17, 595
現金及び現金同等物の期末残高	*1 17, 595	×1 10,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (イ) 連結子会社の数 11社

㈱後楽園ロコモティヴは、2018年12月21日に清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称

㈱アタミ・ロープウエイ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (イ) 持分法を適用した非連結子会社数

該当会社はありません。

(ロ) 持分法を適用した関連会社数

2社

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱アタミ・ロープウエイ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(口) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ショップイン及びクレームエルージュ店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基 づいて算定しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(二) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、 将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(本) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(个) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

(ハ) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は 行っておりません。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
商品及び製品	1,145百万円	1,243百万円
原材料及び貯蔵品	113百万円	99百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,768百万円	1,766百万円

※3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

2000年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」 (1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線 価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(2018年1月31日)		(2019年1月31日)
(1)	建物及び構築物50,697百万円、土地113,347	(1)	建物及び構築物49,278百万円、土地112,347
	百万円及び投資有価証券23,661百万円(うち		百万円及び投資有価証券19,598百万円(うち
	建物及び構築物67百万円及び土地20,272百万		土地19,303百万円については観光施設財団を
	円については観光施設財団を設定)は金融機		設定)は金融機関等よりの長期借入金37,150
	関等よりの長期借入金45,956百万円(短期借		百万円(短期借入金10,253百万円、長期借入
	入金12,875百万円、長期借入金33,080百万		金26,897百万円)及び受入保証金40百万円の
	円)及び受入保証金40百万円の担保に供して		担保に供しております。
	おります。		7
(2)	その他(投資その他の資産)300百万円は資金	(2)	その他(投資その他の資産)300百万円は資金
(-/	決済に関する法律に基づき、商品券(その他	ν-/	決済に関する法律に基づき、商品券(その他
	(流動負債)261百万円)の発行保証金として供		(流動負債)271百万円)の発行保証金として供
	託しております。		託しております。
	## O C44 > OC > 0		400 (400) 000)

5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約を、取引金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
当座貸越極度額	8,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	一百万円	—百万円
借入未実行残高	8,000百万円	4,000百万円
	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
借入未実行残高	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
役員報酬・給料・賃金	3,545百万円	3,551百万円
賞与引当金繰入額	70百万円	70百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	25百万円
退職給付費用	49百万円	△81百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
土地	- 百万円	2百万円
建物及び構築物	2百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	20百万円	一百万円
計	25百万円	2百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
土地	14百万円	—————————————————————————————————————
建物及び構築物	— 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	一百万円
	15百万円	 0百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
建物及び構築物	483百万円	278百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	3百万円
その他(有形固定資産)	22百万円	32百万円
ソフトウエア	4百万円	2百万円
その他(無形固定資産)	一百万円	0百万円
計	523百万円	316百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府大阪市	化粧品・雑貨小売店舗(1店)	建物及び構築物・その他(有形固 定資産)	3
合計			3

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して 資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2百万円、その他(有形固定資産)1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都千代田区他	化粧品・雑貨小売店舗(8店)	建物及び構築物・その他(有形固 定資産)	107
合計			107

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して 資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物68百万円、その他(有形固定資産)38百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,256百万円	△6,039百万円
組替調整額	△1,567百万円	△795百万円
税効果調整前	4,688百万円	△6,834百万円
税効果額	△1,438百万円	1,861百万円
その他有価証券評価差額金	3,250百万円	△4,973百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	829百万円	△775百万円
組替調整額	153百万円	△21百万円
税効果調整前	983百万円	△797百万円
税効果額	△301百万円	244百万円
退職給付に係る調整額	682百万円	△552百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	3,935百万円	△5,528百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95, 857, 420		_	95, 857, 420

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556, 761	1, 721	35	558, 447

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,721株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少

35株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 定時株主総会	普通株式	1, 334	14. 00	2017年1月31日	2017年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 811	19.00	2018年1月31日	2018年4月27日

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95, 857, 420	_	_	95, 857, 420

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	558, 447	3, 001, 444	_	3, 559, 891

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000,000株 単元未満株式の買取りによる増加 1,444株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	1, 811	19. 00	2018年1月31日	2018年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 477	16.00	2019年1月31日	2019年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
現金及び預金	19,025百万円	11,896百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,430百万円	△1,330百万円
現金及び現金同等物	17,595百万円	10,566百万円

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、 前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また、取引先 企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払 金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。また、当社においては主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクをさらに低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19, 025	19, 025	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 042	3, 042	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35, 181	35, 181	_
関連会社株式	147	352	205
(4) 長期貸付金	91	91	_
資産計	57, 489	57, 694	205
(1) 支払手形及び買掛金	953	953	_
(2) コマーシャル・ペーパー	_	_	_
(3) 未払法人税等	1, 154	1, 154	_
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	68, 280	67, 348	△931
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	72, 232	71, 514	△717
(6) 受入保証金	24	23	△0
負債計	142, 645	140, 995	△1,650
デリバティブ取引	_	_	_

当連結会計年度(2019年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11, 896	11, 896	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 164	3, 164	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27, 150	27, 150	_
関連会社株式	142	213	70
(4) 長期貸付金	78	78	_
資産計	42, 432	42, 503	70
(1) 支払手形及び買掛金	691	691	_
(2) コマーシャル・ペーパー	2, 200	2, 200	_
(3) 未払法人税等	1,041	1, 041	_
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	71, 585	70, 512	△1,073
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	60, 592	60, 154	△438
(6) 受入保証金	9	9	$\triangle 0$
負債計	136, 121	134, 609	△1, 512
デリバティブ取引	_	_	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引 所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関す る事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
△ 万	(2018年1月31日)	(2019年1月31日)
①非上場株式(※1)	2, 309	2, 312
②受入保証金(※2)	2, 711	2,659

- (※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、 「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (※2) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質 的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて 困難と認められるため、「負債(6)受入保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2018年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19, 025	_	_	_
受取手形及び売掛金	3, 042	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	_	_	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	50	_	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	100	_	_	_
長期貸付金	10	28	30	21
合計	22, 229	28	30	21

当連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11, 896	_	_	_
受取手形及び売掛金	3, 164	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	_	_	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	_	_	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	_	_	_	_
長期貸付金	7	24	28	18
合計	15, 068	24	28	18

(注4)コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
社債	13, 895	11, 889	10, 837	10, 116	7, 578	13, 962
長期借入金	24, 239	18, 873	11, 126	7, 147	6,002	4,843
合計	38, 134	30, 763	21, 963	17, 263	13, 580	18, 806

当連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	2, 200	_	_	_	_	_
社債	13, 165	13, 405	12, 684	10, 146	8, 041	14, 141
長期借入金	19, 893	13, 886	9, 907	8, 762	5, 754	2, 389
合計	35, 258	27, 291	22, 591	18, 908	13, 796	16, 531

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年1月31日)

E 1/2	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	35, 005	14, 414	20, 590
② 債券			
社債	50	50	0
③ その他	114	110	3
小計	35, 170	14, 575	20, 594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11	19	△7
小計	11	19	△7
合計	35, 181	14, 594	20, 587

当連結会計年度(2019年1月31日)

E //	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	26, 367	12, 541	13, 826
② 債券			
社債	_	_	_
③ その他	16	13	3
小計	26, 384	12, 554	13, 829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	766	843	△76
小計	766	843	△76
合計	27, 150	13, 398	13, 752

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
① 株式	2, 602	1, 588	_
合計	2, 602	1, 588	_

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
① 株式	1,856	807	$\triangle 2$
合計	1,856	807	$\triangle 2$

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2018年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引受取変動・支払固定	長期借入金	7, 004	3, 860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引受取変動・支払固定	長期借入金	5, 260	3, 333	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
退職給付債務の期首残高	15, 110	14, 568
勤務費用	299	290
利息費用	85	85
数理計算上の差異の発生額	179	73
退職給付の支払額	△707	△773
過去勤務費用の発生額	△400	_
退職給付債務の期末残高	14, 568	14, 243

⁽注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
年金資産の期首残高	11, 258	11, 820
期待運用収益	309	354
数理計算上の差異の発生額	608	△701
事業主からの拠出額	148	108
退職給付の支払額	$\triangle 504$	△574
年金資産の期末残高	11, 820	11, 008

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	(百万円) 当連結会計年度 (2019年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	10, 798	10, 416
年金資産	11,820	11, 008
	△1,022	△591
非積立型制度の退職給付債務	3, 770	3, 827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2, 747	3, 235
退職給付に係る負債	3, 770	3, 827
退職給付に係る資産	△1,022	△591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,747	3, 235

⁽注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
勤務費用	299	290
利息費用	85	85
期待運用収益	△309	$\triangle 354$
数理計算上の差異の費用処理額	273	97
過去勤務費用の費用処理額	△119	△119
確定給付制度に係る退職給付費用	229	Δ1

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
過去勤務費用	281	△119
数理計算上の差異	701	△677
合計	983	△797

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)
	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
未認識過去勤務費用	△611	△492
未認識数理計算上の差異	△328	349
合計	△939	△142

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
国内債券	29	9% 30%
国内株式	18	8% 17%
外国債券	(5% 7%
外国株式	18	8% 17%
一般勘定	27	7% 27%
その他資産	4	2% 2%
合計	100	0% 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日	当連結会計年度 (自 2018年2月1日
	至 2018年1月31日)	至 2019年1月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.75%	3.00%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度120百万円、当連結会計年度147百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
1,346百万円	167百万円
96百万円	96百万円
122百万円	95百万円
103百万円	94百万円
80百万円	88百万円
109百万円	113百万円
1,859百万円	655百万円
△9百万円	△14百万円
1,849百万円	640百万円
△10百万円	△9百万円
△2百万円	△5百万円
△0百万円	△0百万円
△13百万円	△14百万円
1,836百万円	625百万円
	(2018年1月31日) 1,346百万円 96百万円 122百万円 103百万円 80百万円 109百万円 1,859百万円 △9百万円 1,849百万円 △10百万円 △2百万円 △2百万円 △13百万円

(固定の部)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社への投資に係る 一時差異	13,562百万円	13,547百万円
投資有価証券評価損	1,534百万円	1,715百万円
退職給付に係る負債	1,291百万円	1,194百万円
全面時価評価法適用 による評価差額	1,067百万円	1,067百万円
減損損失	634百万円	629百万円
その他	685百万円	355百万円
繰延税金資産小計	18,776百万円	18,511百万円
評価性引当額	△16,808百万円	△16,962百万円
繰延税金資産合計	1,967百万円	1,548百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,036百万円	△4,174百万円
退職給付に係る資産	△425百万円	△181百万円
その他	△9百万円	△10百万円
繰延税金負債合計	△6,470百万円	△4,366百万円
繰延税金負債の純額	△4,503百万円	△2,817百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
再評価に係る繰延税金資産	(2010 17,101 H7	(2010 17,101 H7
再評価に係る繰延税金資産	1,286百万円	1,286百万円
評価性引当額	△1,286百万円	△1,286百万円
再評価に係る 繰延税金資産合計	一百万円	一百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△26,429百万円	△26,429百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△26, 429百万円	△26, 429百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、(固定の部)の繰延税金資産に独立掲記しておりました「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の(固定の部)の繰延税金資産に表示しておりました「繰越欠損金」287百万円は、「その他」として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.86%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.58%	-%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0. 46%	-%
住民税均等割	0.31%	- %
評価性引当額の増減	△3.06%	- %
持分法による投資損益	0.19%	- %
その他	0.07%	-%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28. 48%	-%

⁽注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。

2018年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,068百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。2019年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,683百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
	期首残高	50, 349	50, 128
連結貸借対照表計上額	期中増減額	△220	△1, 629
	期末残高	50, 128	48, 498
期末時価		80, 039	77, 942

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(928百万円)による増加であり、減少は、減価償却(980百万円)による減少であります。

当連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(2,478百万円)による増加であり、減少は、商業ビル「黄色いビル」の賃貸フロアの一部自営化(2,708百万円)及び減価償却(1,010百万円)による減少であります。

3. 時価の算定方法

期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティ アトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に関わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」 「不動産」「熱海」「競輪」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。 「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後楽園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「競輪」事業は、千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」の賃貸・運営、場外発売を事業活動として展開しております。

なお、東京ドームホテル 札幌が2017年4月末をもって営業を終了したことに伴い、当連結会計年度より、「札幌」 事業を「その他」に含めております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に 基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	㈱東京ドーム、㈱東京ドームホテル、㈱東京ドームファシリティーズ、㈱東京 ドームスポーツ、後楽園事業㈱
流通	㈱東京ドーム
不動産	㈱東京ドーム、松戸公産㈱、後楽園不動産㈱
熱海	㈱東京ドーム、㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ
競輪	松戸公産㈱

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」におけ る記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位:百万円)

									(I I—— • I	
	東京		報告セク	ブメント			その他	合計	·計 (注)2	連結 財務諸表
	ドームシティ	流通	不動産	熱海	競輪	計	(注)1	ДИ		計上額 (注) 3
売上高										
外部顧客への 売上高	64, 667	7, 796	1, 570	2, 240	1,686	77, 960	5, 726	83, 686	_	83, 686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1, 207	_	4	6	_	1, 218	66	1, 284	△1, 284	_
∄ †	65, 874	7, 796	1, 575	2, 246	1,686	79, 178	5, 792	84, 971	△1, 284	83, 686
セグメント利益 又は損失(△)	15, 748	32	555	△544	△166	15, 625	132	15, 757	△4, 368	11, 389
セグメント資産	207, 874	2, 623	17, 322	9, 597	28, 023	265, 441	3, 156	268, 597	38, 079	306, 676
その他の項目										
減価償却費	5, 672	41	241	328	255	6, 540	104	6, 644	106	6, 751
減損損失	_	3	_	_	_	3	_	3	_	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6, 488	153	62	2, 448	278	9, 432	11	9, 443	144	9, 587

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、㈱東京ドームスポーツの指定管理 者制度による運営受託事業等を含んでおります。
 - 2. 調整額は以下の通りであります。
 - (1)セグメント利益又は損失(\triangle)の調整額 \triangle 4,368百万円には、セグメント間取引消去52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 4,421百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額38,079百万円には、セグメント間取引消去等△16,254百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産54,333百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額106百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

									(+-11/- • 1	m /3 3/
			報告セク	ブメント			2014		連結 調整額 財務諸表	
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計	その他 (注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への 売上高	67, 474	8, 073	1, 579	2, 369	2,077	81, 573	5, 474	87, 048	_	87, 048
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1, 301	_	4	6	_	1, 313	67	1, 380	△1, 380	_
∄ †	68, 775	8, 073	1, 584	2, 375	2,077	82, 886	5, 542	88, 429	△1, 380	87, 048
セグメント利益 又は損失(△)	15, 632	19	504	△570	106	15, 692	35	15, 728	△4, 246	11, 481
セグメント資産	208, 256	2, 599	17, 199	18, 163	28, 444	274, 664	3, 148	277, 812	21, 761	299, 574
その他の項目										
減価償却費	5, 843	51	241	319	241	6, 698	86	6, 785	117	6, 902
減損損失	_	107	_	_	_	107	_	107	_	107
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6, 885	195	983	8, 937	78	17, 079	11	17, 091	84	17, 176

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、㈱東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。
 - 2. 調整額は以下の通りであります。
 - (1)セグメント利益又は損失(\triangle)の調整額 \triangle 4,246百万円には、セグメント間取引消去62百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 4,308百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額21,761百万円には、セグメント間取引消去等△16,498百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産38,259百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額117百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員及びその近親者	堤淳一	_	_	当社監査役弁護士	(被所有) 直接0.0	-	弁護士報酬	26	_	_	

- (注) 1. 上記取引金額には消費税は含まれておりません。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 弁護士報酬の支払に関する取引条件は、一般的取引条件によっております。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
 - 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり純資産額	1, 106. 41円	1, 105. 89円
1株当たり当期純利益金額	85.17円	73.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105, 439	102, 070
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る純資産額(百万円)	105, 439	102, 070
期末の普通株式の数(千株)	95, 298	92, 297

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8, 116	6, 962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8, 116	6, 962
普通株式の期中平均株式数(千株)	95, 299	94, 246

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

【社債明細表】	1		VV HII 사가 그	VV HII - 나라 - 나	11da		
会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱東京ドーム	第56回無担保 普通社債	2013年 3月29日	250 (250)	— (—)	年0.40	なし	2018年 3月30日
11	第57回無担保 普通社債	2013年 4月19日	625 (625)	— (—)	年0.76	なし	2018年 4月27日
11	第58回無担保 普通社債	2013年 12月30日	2, 300 (2, 300)	— (—)	年0.88	なし	2018年 12月28日
11	第59回無担保 普通社債	2014年 1月31日	625 (625)	(-)	年1.41	なし	2019年 1月31日
11	第60回無担保 普通社債	2014年 2月28日	937 (625)	312 (312)	年0.43	なし	2019年 2月28日
"	第61回無担保 普通社債	2014年 12月30日	7, 395 (1, 842)	5, 553 (1, 842)	年1.17	なし	2021年 12月30日
11	第62回無担保 普通社債	2015年 2月27日	1, 500 (600)	900 (600)	年0.37	なし	2020年 2月28日
"	第63回無担保 普通社債	2015年 3月31日	3, 828 (836)	2, 992 (836)	年0.38	なし	2022年 3月31日
"	第64回無担保普通社債	2015年 3月31日	1, 200 (266)	934 (266)	年0.25	なし	2022年 3月31日
"	第65回無担保 普通社債	2015年 3月31日	2, 224 (888)	1, 336 (888)	年1.08	なし	2020年 3月31日
"	第66回無担保 普通社債	2015年 6月30日	1, 392 (304)	1, 088 (304)	年0.43	なし	2022年 6月30日
"	第67回無担保 普通社債	2015年 12月30日	5, 833 (1, 178)	4, 655 (1, 178)	年1.13	なし	2022年 12月30日
11	第68回無担保	2016年 2月29日	2, 292 (415)	1,877	年0.21	なし	2023年 2月28日
11	普通社債 第69回無担保 ※済社債	2016年	4, 590	(415) 4, 080	年1.04	なし	2026年 3月31日
"	普通社債 第70回無担保 普通社債	3月31日 2016年	(510) 3, 000	(510) 2, 538	年0.11	なし	2024年
"	第71回無担保	6月30日 2016年	(462) 1, 488	(462) 1, 264	年0.06	なし	3月29日 2024年
"	普通社債 第72回無担保	6月30日 2016年	(224) 3, 200	(224) 2, 668	年1.01	なし	6月28日 2023年
"	普通社債 第73回無担保	9月30日 2017年	(532) 2, 000	(532) 1, 890	年0.31	なし	9月29日 2027年
"	普通社債 第74回無担保	2月28日 2017年	(110) 700	(220) 641	年0.30	なし	2月26日 2024年
<i>"</i>	普通社債 第75回無担保	2月28日 2017年	(58) 3, 000	(116) 2, 750	年1.08	なし	2月28日 2024年
"	普通社債 第76回無担保	3月31日 2017年	(249) 2, 000	(499) 2, 000	年0.25	なし	3月29日 2025年
"	普通社債 第77回無担保	3月31日 2017年	(-) 4,000	(308) 3, 580	年1.05	なし	3月31日 2027年
"	普通社債 第78回無担保	4月28日 2017年	(420) 4, 500	(420) 4, 024	年1.06	なし	4月30日 2027年
"	普通社債 第79回無担保	5月31日 2017年	(475) 1, 400	(475) 1, 300	年0.33	なし	5月31日 2025年
"	普通社債 第80回無担保	6月30日 2017年	(99) 4, 000	(198) 4, 000	年0.23	なし	6月30日 2025年
"	普通社債 第81回無担保	7月31日 2017年	(-) 4,000	(616) 4, 000	年1. 18	なし	7月31日 2024年
"	普通社債 第82回無担保	9月29日 2018年	(<u>-</u>)	(666) 1, 700	年0.26	なし	9月30日 2025年
"	普通社債 第83回無担保	2月28日 2018年	(-) -	(136) 3, 000	年1.17	なし	2月28日 2025年
	普通社債 第84回無担保	3月30日 2018年	(-) -	(249) 4, 600			3月31日 2028年
"	普通社債 第85回無担保	3月30日 2018年	(-) -	(483) 2, 000	年1.04	なし	3月31日 2025年
"	普通社債 第86回無担保	4月27日 2018年	(-) -	(166) 2, 900	年0.26	なし	4月25日 2025年
"	普通社債 第87回無担保	7月31日 2018年	(-) -	(240) 3, 000	年0.25	なし	7月31日 2025年
"	普通社債	9月28日	(-) 68, 280	71, 585	年1.25	なし	9月30日
合計 ※1 (注)※1 括弧内的	│ よ1年内償還予定額の	内書であり	(13, 895)	(13, 165)	- (1 年内僧)		

(注) ※1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年内償還予定の社債)として掲げてあります。 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
13, 165	13, 405	12,684	10, 146	8, 041

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー		2, 200	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	24, 239	19, 893	0.81	_
1年以内に返済予定のリース債務	200	200	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47, 992	40, 699	0.78	2020年2月~ 2026年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	356	302	_	2020年2月~ 2025年3月
合計	72, 789	63, 296	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13, 886	9, 907	8, 762	5, 754
リース債務	179	71	33	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	19, 061	41, 833	63, 686	87, 048
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2, 273	5, 952	8, 856	10, 173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1, 529	4, 171	6, 066	6, 962
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.04	43. 78	63. 92	73.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	16.04	27. 73	20. 13	9. 72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
3 de - Ju	(2010+17311)	(2019年1月31日)
発産の部		
流動資産		
現金及び預金	13, 386	6, 44
売掛金	*1 1,607	% 1 1, 46
商品	1,031	1, 11
貯蔵品	58	4
前払費用	441	46
差入保証金	67	_
繰延税金資産	1, 646	46
その他	*1 1,829	% 1 1, 95
流動資産合計	20, 068	11, 95
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 2 73, 379	* 2 72, 14
構築物	2, 426	2, 49
機械及び装置	1, 834	1, 93
車両運搬具	3	
工具、器具及び備品	2, 904	3, 16
土地	* 2 130, 199	* 2 130, 51
リース資産	357	28
建設仮勘定	2, 488	11, 77
有形固定資産合計	213, 594	222, 32
無形固定資産		
借地権	417	41
ソフトウエア	694	72
その他	21	
無形固定資産合計	1, 133	1, 16
投資その他の資産		1, 10
投資をが他の資産 投資有価証券	×2 33, 649	* 2 26, 24
関係会社株式		37, 28
	37, 285	
長期貸付金	0	94.05
関係会社長期貸付金	34, 689	34, 87
長期前払費用	125	14
前払年金費用	_	10
差入保証金	1, 035	1, 05
その他	*2 549	×2 53
貸倒引当金	△32, 682	△32, 74
投資その他の資産合計	74, 651	67, 49
固定資産合計	289, 379	290, 98
繰延資産		
社債発行費	1,891	1, 91
繰延資産合計	1,891	1, 91
資産合計	311, 338	304, 86

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	% 1 786	% 1 540
コマーシャル・ペーパー	-	2, 200
1年内償還予定の社債	13, 895	13, 165
1年内返済予定の長期借入金	* 2 24, 239	* 2 19, 893
リース債務	115	123
未払金	* 1 3, 560	% 1 8, 279
未払費用	% 1 710	% 1 717
未払法人税等	959	774
前受金	1, 289	1, 270
預り金	% 1 867	% 1 1, 00
年間シート予約仮受金	9, 274	9, 750
賞与引当金	204	21'
役員賞与引当金	43	34
ポイント引当金	254	279
商品券等引換引当金	2	
資産除去債務	5	1:
その他	* 2 859	% 2 98
流動負債合計	57, 067	59, 24
固定負債		
社債	54, 385	58, 41
長期借入金	* 2 47, 842	* 2 40, 54
関係会社長期借入金	15, 180	15, 40
リース債務	259	17
受入保証金	% 1 1,634	% 1 1, 68
繰延税金負債	3, 992	2, 65
再評価に係る繰延税金負債	25, 065	25, 06
資産除去債務	106	100
退職給付引当金	3, 368	3, 15
執行役員退職慰労引当金	156	14'
固定資産除却等損失引当金	149	
その他	1,032	123
固定負債合計	153, 174	147, 489
負債合計	210, 242	206, 734

		<u> </u>
	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 038	2, 038
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28, 675	33, 284
利益剰余金合計	29, 184	33, 794
自己株式	<u></u>	△3, 455
株主資本合計	30, 760	32, 377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13, 685	9, 098
土地再評価差額金	56, 650	56, 650
評価・換算差額等合計	70, 335	65, 748
純資産合計	101, 096	98, 125
負債純資産合計	311, 338	304, 860

②【損益計算書】

	前事業年度	(単位:百万円) 当事業年度
	前事業年度 (自 2017年2月1日	ョ尹耒平及 (自 2018年2月1日
	至 2018年1月31日)	至 2019年1月31日)
売上高	% 1 61, 369	% 1 64, 490
売上原価	% 1 46, 169	% 1 49, 371
売上総利益	15, 199	15, 118
一般管理費	*1,*2 4, 236	% 1, % 2 4, 116
営業利益	10, 962	11, 002
営業外収益		
受取利息	* 1 85	% 1 79
受取配当金	* 1 665	% 1 679
その他	*1 96	* 1 146
営業外収益合計	847	905
営業外費用		
支払利息	% 1 1, 399	% 1 1, 267
社債発行費償却	512	437
その他	140	250
営業外費用合計	2, 053	1, 955
経常利益	9, 757	9, 952
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1, 578	797
補助金収入	302	191
関係会社事業損失引当金戻入額	217	_
その他	*1 13	31
特別利益合計	2, 112	1,020
特別損失		
固定資産売却損	15	17
固定資産除却損	468	313
解体撤去費	*1 537	% 1 702
減損損失	3	107
関係会社貸倒引当金繰入額	129	503
その他	* 1 35	52
特別損失合計	1, 190	1, 695
税引前当期純利益	10, 679	9, 278
法人税、住民税及び事業税	1, 105	1, 258
法人税等調整額	1,837	1, 599
法人税等合計	2, 943	2, 857
当期純利益	7, 735	6, 420

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
		貝平利示並		繰越利益剰余金	[D] [F]		
当期首残高	2, 038	0	509	22, 152	22, 662	△461	24, 239
会計方針の変更による 累積的影響額				121	121		121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2, 038	0	509	22, 274	22, 783	△461	24, 361
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 334	△1, 334		△1, 334
当期純利益				7, 735	7, 735		7, 735
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分		0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	_	6, 401	6, 401	△1	6, 399
当期末残高	2, 038	0	509	28, 675	29, 184	△463	30, 760

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	10, 652	56, 650	67, 303	91, 542
会計方針の変更による 累積的影響額				121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10, 652	56, 650	67, 303	91, 664
当期変動額				
剰余金の配当				△1, 334
当期純利益				7, 735
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3, 032		3, 032	3, 032
当期変動額合計	3, 032	_	3, 032	9, 431
当期末残高	13, 685	56, 650	70, 335	101, 096

(単位:百万円)

		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	その他	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
		頁平制示並	資本剰余金		一百日		
当期首残高	2, 038	0	509	28, 675	29, 184	△463	30, 760
当期変動額							
剰余金の配当				△1,811	△1,811		△1,811
当期純利益				6, 420	6, 420		6, 420
自己株式の取得						△2, 992	△2, 992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	ı	ı	_	4, 609	4, 609	△2, 992	1,616
当期末残高	2, 038	0	509	33, 284	33, 794	△3, 455	32, 377

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	13, 685	56, 650	70, 335	101, 096
当期変動額				
剰余金の配当				△1,811
当期純利益				6, 420
自己株式の取得				△2, 992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4, 587		△4, 587	△4, 587
当期変動額合計	△4, 587	_	△4, 587	△2, 970
当期末残高	9, 098	56, 650	65, 748	98, 125

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショップイン及びクレームエルージュ店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて 算定しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額 法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(5) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、 将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、 発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上して おります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 区分掲記している以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	904百万円	995百万円
関係会社に対する短期金銭債務	855百万円	620百万円
関係会社に対する長期金銭債務	38百万円	38百万円

※2 担保に供している資産

	前事業年度		当事業年度
	(2018年1月31日)		(2019年1月31日)
(1)	建物49,991百万円、土地114,956百万円及び 投資有価証券23,073百万円(うち建物67百万 円及び土地21,768百万円については観光施設 財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予 定の長期借入金12,875百万円及び長期借入金 33,080百万円の担保に供しております。 その他(投資その他の資産)300百万円は資金	(1)	建物48,588百万円、土地112,347百万円及び 投資有価証券19,028百万円(うち土地19,303 百万円については観光施設財団を設定)は金 融機関よりの1年内返済予定の長期借入金 10,253百万円及び長期借入金26,897百万円の 担保に供しております。 その他(投資その他の資産)300百万円は資金
(2)	決済に関する法律に基づき、商品券(その他 (流動負債)261百万円)の発行保証金として供 託しております。	(2)	決済に関する法律に基づき、商品券(その他 (流動負債)271百万円)の発行保証金として供 託しております。

3 保証債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

前事業年度		当事業年度	
(2018年1月31日)		(2019年1月31日)	
東京ケーブルネットワーク㈱	0百万円	東京ケーブルネットワーク㈱	- 百万円
㈱東京ドームホテル	191百万円	㈱東京ドームホテル	191百万円
その他	7百万円	その他	4百万円
合計	199百万円	合計	196百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 4 行と当座貸越契約を、取引金融機関 7 行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
当座貸越極度額	8,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—百万円	一百万円
借入未実行残高	8,000百万円	4,000百万円
	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	— 百万円	—百万円
借入未実行残高	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
4,233百万円	4,205百万円
8,225百万円	8,927百万円
453百万円	471百万円
	(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日) 4,233百万円 8,225百万円

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

5.1	
前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
538百万円	663百万円
2,097百万円	2,016百万円
58百万円	59百万円
43百万円	25百万円
33百万円	△100百万円
114百万円	125百万円
	至 2018年1月31日) 538百万円 2,097百万円 58百万円 43百万円 33百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	352	214
合計	138	352	214

当事業年度 (2019年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	213	74
合計	138	213	74

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
(1)子会社株式	35, 996	35, 996
(2) 関連会社株式	1, 150	1, 150
合計	37, 146	37, 146

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

再評価に係る繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債の純額

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,323百万円	159百万円
ポイント引当金	78百万円	85百万円
賞与引当金	62百万円	66百万円
未払事業税	87百万円	62百万日
その他	113百万円	118百万日
繰延税金資産小計	1,666百万円	492百万日
評価性引当額	△9百万円	△14百万
繰延税金資産合計	1,657百万円	477百万
繰延税金負債		
未収収益	△10百万円	△9百万
繰延税金負債合計	△10百万円	△9百万日
繰延税金資産の純額	1,646百万円	468百万
定の部)		
	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産	(2010年1月31日)	(2019年1月31日)
関係会社貸倒引当金	9,965百万円	9,984百万
関係会社株式評価損	3,596百万円	3,563百万
投資有価証券評価損	1,395百万円	1,576百万
退職給付引当金	1,031百万円	965百万
繰越欠損金	287百万円	一百万
その他	420百万円	386百万
繰延税金資産小計	16,697百万円	16,477百万
評価性引当額	△15,072百万円	△15,238百万
繰延税金資産合計	1,625百万円	1,238百万
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,613百万円	△3,858百万
前払年金費用	一百万円	△32百万
資産除去債務	△4百万円	△6百万
繰延税金負債合計	△5,618百万円	△3,898百万
繰延税金負債の純額	△3,992百万円	△2,659百万
己以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債	があり、その内訳は以下のとおりであ	ります。
	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
再評価に係る繰延税金資産	(8010 1)101H)	(BVIV I / J V I H /
再評価に係る繰延税金資産	44百万円	44百万
評価性引当額	△44百万円	△44百万
再評価に係る繰延税金資産合計	一百万円	-百万

△25,065百万円

△25,065百万円

△25,065百万円

△25,065百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.86%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83%	<i>−</i> %
評価性引当額の増減	△3.11%	<i>−</i> %
住民税均等割	0.26%	<i>−</i> %
その他	△0.05%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27. 56%	-%

⁽注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	73, 379	3, 246	331 (68)	4, 148	72, 146	114, 914
構築物	2, 426	323	15	239	2, 494	5, 749
機械及び装置	1, 834	551	3	451	1, 930	8, 985
車両運搬具	3	_	0	1	2	30
工具、器具及び備品	2, 904	1, 280	70 (38)	952	3, 162	7, 905
土地	130, 199 [81, 713]	352	32	_	130, 519 [81, 715]	_
リース資産	357	42	_	113	286	741
建設仮勘定	2, 488	15, 458	6, 168	_	11, 778	_
有形固定資産計	213, 594	21, 255	6, 621 (107)	5, 906	222, 321	138, 326
無形固定資産						
借地権	417	_	_	_	417	_
ソフトウエア	694	291	0	259	726	1, 367
その他	21	316	314	0	22	152
無形固定資産計	1, 133	608	314	260	1, 166	1, 520

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

熱海後楽園ホテルリニューアル工事

土地 352百万円

建設仮勘定 8,622百万円

- 2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 3. 当期首残高及び当期末残高のうち [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32, 682	503	443	32, 742
賞与引当金	204	217	204	217
役員賞与引当金	43	34	43	34
ポイント引当金	254	279	254	279
商品券等引換引当金	2	1	0	1
執行役員退職慰労引当金	156	23	32	147
固定資産除却等損失引当金	149	_	149	_

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tokyo-dome.jp

	ご 所 有 株 式 数				
ご優待の内容	500株以上	2,000株以上	5,000株以上	10,000株以上	30,000株以上
①東京ドーム 株主優待 得10チケット	10ポイント	20ポイント	20ポイント	30ポイント	30ポイント
	有効期限 対象年度の翌年3月31日まで				
②東京ドーム	6枚	6枚	12枚	24枚	30枚
500円優待券	有効期限 対象年	E度の翌年3月31日	まで		

③野球株主証 (3年以上の継続保有)

対象:対象年度に東京ドームで開催されるプロ野球ペナントレース

[読売ジャイアンツ及び北海道日本ハムファイターズの主催試合] のうち、ご希望の試合(所定の数まで)

- ●ご優待のお席が満席となった際はお立ち見となる場合がございます。
- ●全ての野球株主証についてご本人様確認を行います。

期間中の最少ご所有 株式数	500株以上	2,000株以上	10,000株以上	30,000株以上
3年以上5年未満 継続保有	_	巨人戦指定席C2枚又は日本 (株主様限定通信販売でご		
5年以上7年未満 継続保有	_	巨人戦指定席C2枚又は日本 (株主様限定通信販売でご		
7年以上継続保有	-	相定所 1 校: 計16試合 (株主様限定通信販売でご利用の 場合: 6,000円分)	2枚又は日本ハム 戦指定席1枚: 計16試合 (株主様限定通信	戦指定席1枚: 計16試合 (株主様限定通信 販売でご利用の

- (注)※1.優待権利確定日は毎期1月31日であります。
 - 2. 継続保有の年数については、同一株主番号で1月末日・7月末日のそれぞれの株主名簿に連続して記載又は記録されていることを確認させていただきます。
 - 3. 継続保有に係る所有株式数については、株式併合前のものは2分の1の数としたうえで、当該期間中いずれの時点においても少なくとも所定の数を保有されていることを確認させていただきます。
 - 4. 野球株主証を使用する予定が無い株主様は未使用の野球株主証に限り株主様限定通信販売で所定の金額分として使用できます。(引換期限 対象年度の5月31日まで必着)
 - 5. 巨人戦観戦につきチケット 1 枚のみ希望される場合は、残りの 1 枚分については所定の試合数に加えて振り替えて使用できるものとします。ただし、1 試合につき 2 枚までの発券とさせていただきます。
 - 6. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書事業年度 第108期(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)2018年4月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類事業年度 第108期(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)2018年4月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 第109期第1四半期(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日) 2018年6月8日関東財務局長に提出 第109期第2四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日) 2018年9月13日関東財務局長に提出 第109期第3四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日) 2018年12月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書 2018年10月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年4月25日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの2019年 1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ドームが2019年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 卿 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの2018年2月1日から2019年1月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社東京ドームの2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 2019年4月25日

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長岡 勤

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長長岡勤は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社(当社グループ)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮しております。

当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の 評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質 的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2/3に達する2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。それ以外の事業拠点をも含めた範囲についても、財務報告への影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 2019年4月25日

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長岡勤は、当社の第109期(自2018年2月1日 至2019年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。